

平成24年第4回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成24年6月6日（水）

開議 午前10時01分

散会 午後 3時32分

◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

18番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時01分開議]

○議長（中山五男） 本日は、傍聴席のほうにもたくさんおいでをいただいておりますが、まことにご苦労さまです。

ただいま出席している議員は16名です。18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁時間を含め90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いをいたします。

通告に基づき12番佐藤雄次郎議員の発言を許します。

12番佐藤雄次郎議員。

[12番 佐藤雄次郎 登壇]

○12番（佐藤雄次郎） 皆さんおはようございます。12番佐藤雄次郎でございます。本日は、6月議会の一般質問トップバッターということで仰せつかりました。大勢の傍聴者の皆さん、大変ご苦労さまです。

ただいま議長から質問の許可を得ましたので質問いたします。質問に入ります前に、1、2分時間をちょうだいいたしまして、一言申し上げます。

毎朝、私はラジオ深夜便というのを聞いておりますが、早い時間帯でございます。その中で、きょうはその日の誕生日の花ときょうの一句という放送がございます。多分朝早く起きられた方は聞いているのかと思いますが、本日は6月6日ですね。6月6日の誕生日の花はネジバナだそうです。皆さん、ご存じのようにピンクの花がねじったやつです。どこの庭にも咲いていると思いますけれども、百人一首にも出てきますが、別名シノブモジズリと言います。

私は何を言いたいかということは、そして、きょうの一句では、ネジバナをねじり戻してみたりけりという歌があります。今、国会では消費税増税を含む社会保障と税の一体改革関連法案をめぐって与野党の駆け引きが盛んに行われております。決めようと思っても決まらない。その原因は皆さん、ご存じのとおり、ねじれ国会であります。

そこで、ただいまの歌をご披露申し上げましたが、このように多分国会の先生方もこのネジバナの一句を聞いて、深いため息をついているのではないかとということを申し上げた次第でござ

ございます。

それでは、質問に入らせていただきます。通告に従いまして質問をいたしますが、質問項目は4項目にわたっております。まず、1点目は、東日本大震災で発生したがれき処理についてでございます。東日本大震災で大量発生したがれきの量につきましては、新聞報道によりますと2,250万トン、そのうち処理をされた量は250万トン。その割合は総量の12.5%にあたると言われております。

このように処理をされていないがれきがまだ多く残されており、大きな社会問題になっております。国において、がれき処理特別措置法を制定し、国が各自治体に協力を求めています。これに対して、受け入れを表明しているのは東京都、山形県など数県にとどまっているのが現状でございます。

栃木県においては、4月18日付の下野新聞の報道によれば、鹿沼市において安全対策の徹底などを条件に、焼却灰を受け入れることを決めており、県内市町に対して県が行った意向調査では、鹿沼市を含む22市町が焼却処分などの受け入れを検討しているという状況でございます。これに関しまして、本市では、どのように考え、今後の方針をどのように打ち立てているのかについて伺うものであります。

2点目は、生物多様性保全について質問いたします。近年の地球環境保全への関心が急速に高まる中で、その共通のキーワードとして広く使われている言葉に生物多様性があります。言い換えれば、生物多様性の最大の価値は環境保全にあると言われております。

国では、農業農村整備事業を初め各所管事業の中で、環境に配慮した事業を進めており、栃木県においても自然環境を次の世代に引き継ぐための行動指針をとりまとめた冊子、1万5,000部を作成し、県内の小中高校に配布したそうであります。このように、自然環境保全が高まる中、市として何をなすべきか。特に、小学校、中学校の子供たちに対する対応について伺うものであります。

3点目は、沈下橋架設について質問します。本件につきましては、昭和60年代、高瀬地区、大里地区を含む荒川南部地区において、県営ほ場整備事業を進めてきた経緯があります。結果として、参加同意の問題で事業実施ができませんでしたが、その計画の中で森田地区を起点として高瀬地区を結ぶ基幹農道が計画され、橋梁2カ所、ルートによっては3カ所ございましたが、予定をされておりました。

当時は経済状況も上向きということでございまして、事業の中で公共用地を生み出して、その用地を売り払いまして地元負担金に充てる、地元負担金を軽減するという方策が考えられていた経過がございます。

以上のような経過があつて現在に至りました。高瀬地区と大里地区が沈下橋で結ぶことがで

できれば、長年の不便が解消されるとともに、荒川地区南北の交流も盛んになってまいります。

さて、沈下橋とはどのような橋なのか。皆さんもご存じだと思いますが、簡単に申し上げますと、低水路、低水敷と呼ばれるふだん水が流れているところだけですね、そこに架設をされ、また、床板も河川敷と同じ高さのため、通常の状態では利用できるが、台風等増水時は水面下に沈んでしまうという特徴のある橋でございます。

沈下橋は、低い位置に架設されることや、橋長が短くできることから、工事費が安く抑えられるメリットがある反面、増水時には一時的ではありますが、橋としての機能がしなくなる欠点がありますが、沈下橋はその構造から、山間部や過疎地などの比較的交通量の少ない地域で生活道路として多くつくられてまいりました。

現在、全国の一級河川及び支流には、410カ所の沈下橋があり、高知県、大分県、徳島県など、南の地域に多く見られます。近くでは埼玉県、茨城県の久慈川水系、小貝川水系にも何カ所か存在をしております。このような特徴のある橋ではありますが、生活道路としての期待は大きく、また、沈下橋自体が自然景観にマッチする面もあって、観光の役割も期待できると考えます。

以上申し上げましたが、沈下橋架設につきましては、今までの経緯と地域の実情を直視されて、前向きの市長の答弁を求めるものであります。

最後に、市職員の健康保持について伺います。ある新聞記事に管理職の死亡率急上昇の文字が目を引きました。中でも30から50代の男性のうち、会社役員や部課長ら管理職、また専門、技術職の働き盛りの死亡率が事務職と比較して高くなっていると言われております。死因の増加が目立ったのは肺がん、大腸がん、それに自殺だそうです。

本市においても、昨年の大震災またその後の台風による災害と関係課は息つく暇もなく、その対応に追われたものと思います。また、年を越してもその事務処理は続き、土日もなく毎晩10時過ぎの帰宅が続いていると聞いております。

最初にその勤務の実態について伺います。過重労働になっていないか。また、あったとすれば、どのような改善策をとったかについて伺うものです。あわせて、超過勤務時間、振替休日の実態、年次休暇、傷病休暇等の取得について伺うものです。また、現在、休職している職員はいるのかいないのか。それらについて伺うものであります。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは12番佐藤雄次郎議員から、東日本大震災で発生したがれき処理について、生物多様性保全について、沈下橋架橋について、そして、市職員の健康保持

につきまして、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の災害廃棄物の広域処理に関する本市の方針についてお答えをいたします。議員もご指摘のとおり、東北地方の災害廃棄物につきましては、新聞等に掲載をされたとおりでありまして、被災地に仮設焼却炉を設置をするなど、その処理に取り組んでおりますが、絶対的な処理能力が不足をしております。このために、全国の自治体では岩手、宮城両県の災害廃棄物の処理を求められているところであります。

岩手、宮城両県沿岸部の空間放射線量は栃木県とほぼ同等であります。広域処理の対象となる災害廃棄物は、放射能が不検出または低濃度のものに限られております。福島県で発生した災害廃棄物は、福島県内で処理をすることとなっております。今回の広域処理の対象には含まれていないわけでありまして。

このような状況の中で、栃木県も被災県でありまして、各自治体は県内で発生した大量の廃棄物の処理に取り組むなど課題も抱えておりますが、東北地方の一日も早い復旧、復興のためにこの処理に貢献すべく、県内市町の意向確認をいたしましたところ、本市も含めまして22の市町が受け入れを検討している。このようなどころでございます。

本市におきましても、東北地方の復旧、復興と人道的見地から、安全性を確保するために一定の条件がございますが、廃棄物処理の受け入れをしたいと考えております。この条件と申しますか、1つの要件は、先ほど申し上げました放射能濃度が基準値以下ということでございます。また、その搬出元が明確であること。また、災害廃棄物は被災地で分別をし、破砕等の前処理をした木くず等の可燃物でございます。本市はいわゆるがれきと言いましても、木くず等の可燃物しか処理ができません。

それと、ご案内のように、最終処分場を本市は持っておりません。したがって、焼却後に排出される焼却残さ、これが一番の問題でございます。この処理が国等が責任を持って最終処分をする。このような要件がございます。

現在までに条件の1から3につきましては、過日の栃木県の廃棄物対策課と協議で調整はついておりますが、最終処分場の焼却残さ、これにつきましては今調整中ということでご理解をいただきたいと思います。これからも県を通じまして、このことについては受け皿を国に要望していく。このような状況でございます。実施にあたりましては、地域住民の皆さん方の不安を解消すべく丁寧に問題を解決をしていく所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、東日本大震災で発生をいたしました本市の災害廃棄物の処理状況につきまして、ご報告をいたしますが、5月30日現在、持ち込まれた廃棄物の量はかわらが2,347トン、大

谷石が4,083トン、ブロック等が1,951トン、木質が1,002トンであります。合計9,383トンに上ります。もう既に、このうち93.4%、8,763トンですが、3月23日までに搬出をいたしまして、リサイクル処理したところであります。

現在も受け入れは続けております。搬入量も若干少なくなりましたが、今、集積場所は旧興野小学校をお借りいたしておりますが、今、週3日受け入れを容認をいたしております。これらの現在あるがれき等も、リサイクル処理に処するために専門業者に委託をする予定であります。

次に、生物多様性保全につきましてお答えをします。ほ場整備などの農業農村整備事業は、生産基盤の整備を通じた農業生産性の向上、農業経営の合理化等によりまして、持続的な農業の営みを可能といたしております。農地農業水利施設等は、食料の生産基盤であるとともに、農村地域における生物の生息の場及び移動経路として重要な役割を果たしております。

現在、本市を含む農村地域は絶滅危惧種が集中をして生息する地域の約5割を占めることが明らかとなっております。生物多様性保全上、非常に重要な地域となっております。農村地域の多様な生物の生息環境は、昭和30年代以降の農業生産様式の変化あるいは農地や水路の近代化に伴いまして著しく劣化をしていることが指摘をされております。

このため、平成14年に土地改良法が改正をされまして、農業農村整備事業においても、環境と調和を事業実施の原則に位置づけ、希少な動植物に配慮したり、生物の移動経路の確保等に取り組んだりするようになってまいりました。昨年、竣工をいたしました荒川南部土地改良区のは場整備事業におきましては、大里、小埜、森田、高瀬地区の受益者及び住民の皆さんがワークショップに取り組んでいただきまして、生き物調査、動植物の移植移動を行うとともに、カエルや魚などが生息しやすい環境の水路整備に努めていただきまして、国の調査対象地区として他地区の模範となっております。日ごろのご労苦に感謝を申し上げます。

また、現在、地内5地域、藤田、岩川、荒川南部、興野、神長で実施をしております農地・水環境保全事業では、生き物調査や水路、農道の草刈り、補修によりまして、豊かな自然環境の保全と多様な生物を育むための取り組みを展開をしているところでございます。

ほか、佐藤議員ご案内のように、荒川南部土地改良区の皆さん方のご協力によりまして、豊島区との交流事業、あるいは興野地区の皆さんにご支援をいただきました和光市との相互交流といった都市と農村の交流事業を通じまして、子供たちが自然環境に触れ合う事業を展開をいたしております。

また、公民館事業でもある若鮎クラブや地域の独自事業でございます大木須、横枕、興野地区などのホテルの観察会、志鳥地区の有志によります田んぼの学校など、多様な生物が生きる環境教育が各地で進められているところでございます。

これらの活動は、生態系ピラミッドの頂点に立つ私たち人間が生物のすそ野を広げることで、将来にわたって豊かな生活環境を保持するために極めて重要なことと認識をしております、今後とも生物多様性保全の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、小中学生への対応ということでお尋ねがございました。次代を担う子供たちに豊かな自然環境を引き継いでいくことは極めて大切なこととございます。また、子供たちに自然を守る大切さを理解させるとともに、自分たちが今、できることは何かを考えていくことが極めて重要でございます。

このため、小中学校では、佐藤議員ご指摘のありました県配布の小冊子「つなごう いのちの共生を いま「私」から～生物多様性とちぎアクションリスト～」を参考にいたしまして、学校行事、年間指導計画に環境教育を位置づけ、系統的な指導を行っているところであります。

例えば生活課、理科の学習、総合的な時間等では、発達の段階に応じて生き物探しあるいは自然探検、化石探し、動植物、地層の観察など、自然と触れ合う体験型学習を取り入れております。環境や動植物について調べたことを報告文あるいはかべ新聞等にあらわす学習も行っているわけでございます。

新聞記事から環境問題等にかかわる記事を切り抜き、スクラップをしたり、感想を書いたりする取り組みや地球温暖化等について意見を交換する活動も実践をしております。さらに、花壇づくり、小動物の飼育を通して動植物を慈しむ心を醸成をしたり、緑のカーテンづくり等を通して自然を意識させる取り組みなど、さまざまな環境教育を実践をしているところでございます。

以上のように、各地域におけるさまざまな環境体験事業や学校教育現場における行事、教科学習と関連づけた体験的な環境教育に取り組んでいるところでございますが、今後はさらにその活動の充実を図りますとともに、本市の自慢であります豊かな自然環境の保存、活用に努めてまいりたいと考えております。

沈下橋架橋についてお答えいたします。高瀬地区と大里地区の間には一級河川荒川が流れておりまして、上流の大金地区、下流の森田地区を迂回をしないと往来ができず、不便を来していることは認識をいたしております。また、両地区を通る主要地方道宇都宮那須烏山線は、JR烏山線や荒川等の影響で、市道大金大里線と直接交差できない状況にあります。

このため、議員ご指摘のとおり、荒川南部地区のほ場整備事業計画におきましては、当初荒川の架橋を含めた基幹農道の整備もございましたが、受益者同意や事業費、社会経済情勢の変化等により断念をした経緯がございます。

このような状況の中で、沈下橋架橋のご提案でございますが、ご案内のように、沈下橋は県内ではなじみの薄い形態の橋であります。低水路、低水敷と呼ばれるふだん水が流れるとこ

ろだけに架橋をされまして、低水時のみ利用できる橋であります。増水時には、水面下に沈んでしまうという橋でもありまして、四国の四万十川あるいはお隣の茨城県の久慈川流域には、この形式の橋がございます。特に、四万十川の沈下橋は日本の農村地域の風物として広く知られ、観光資源にもなっております。

この沈下橋は、議員もご指摘でございますが、長所、短所ございます。主な長所といたしましては、低い位置に架橋されまして橋の長さを短くできまして、工事費等が低廉であること。あるいは活用の仕方によっては観光資源となるということ。あるいは構造が簡単で、地震の被害が少なく、また、復旧が容易なために緊急時の避難路、輸送路として活用できる。

一方、短所もございまして、増水時には橋としては機能しなくなる。橋の上の欄干等が設置ができず、車両等の通行時における安全確保が難しい。さらには、増水時の通行どめ等の通行規制等の運用が困難である。あるいは荒川、高瀬、大里地区上流は大きく湾曲をしている上、がけ、山林が続き、流木が大変多いために、沈下橋が頻繁に壊れる可能性が高い。また、架流木の撤去等維持管理費に費用を要することがデメリットとして言われています。

また、岩子から森田に至る荒川で堤防が整備をされていないのは高瀬地区の一部でございますが、沈下橋架橋の許可要件に堤防等の完備が必要と推測されます。

以上により、沈下橋にはさまざまな長所、短所がありますが、本市における架橋の一方法としての可能性について、今後調査研究課題とさせていただいて、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、市職員の健康保持につきましてお答えをいたします。昨年の東日本大震災、9月の台風15号、そして、ことし5月の豪雨災害と、本市では相次いで大災害に見舞われました。このため、一部事業課におきましては、被災状況の確認、復旧工事等対応のため、事務が集中して、時間外勤務が増大をいたしまして、休暇も思うように取得できない状況も続いてまいりました。

このため、事業担当課では、係の枠を超えた対応や課の枠を超えた全庁的な応援体制で対処をしますとともに、4月の人事異動における増員あるいは職員の過重労働解消に努めてきたところでございます。また、ご質問の超過勤務日数等の状況でございますが、平成23年度の時間外勤務、これは休日勤務を含みます。これの1カ月平均時間数は20.6時間でありまして、年次有給休暇の取得状況は年間1人当たり9.1日であります。

市といたしましては、職員の健康管理の上からも、またワークライフバランスの実現のためにも時間外勤務を極力抑えるとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりが重要であると、このように認識をいたしております。

一方で重要な災害時等の緊急時には、市及び関係機関が迅速に災害対策を講じるために、職

員を適切に配置をして、万全の体制を整備する必要があります。また、各部局及び各庁舎間の連絡体制を整備し、密接な情報交換と訓練で円滑に機能することが必要でありまして、さらには市が行っている業務の中には、委託や指定管理等の形態で事業者等が実施をしていくものもありますことから、これらの事業者に対しまして整合性のとれた業務継続体制を要請をしていくことも必要であります。

このように、平常時と緊急時では、職員の業務環境が大きく異なりますが、労働環境の改善と職員の適正配置など、良好な職場環境を築いてまいりたいと考えております。特に、重大な災害が発生をしたときなどの緊急時には、対策班等を設置をし、全庁体制で集中的に対応できる体制を築くことで、一部職員に業務が集中をする事態を回避できるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 4項目にわたりまして市長の答弁がございました。1点目から何点か再質問を行います。

まず、1点目のがれき処理につきましては、岩手、宮城県両県の災害廃棄物の処理受け入れについては、放射能濃度が基準以下であることなど条件が整えば受け入れるという答弁でありますので、それはするんですね。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） もちろん放射能が基準値以下、やはり広域事務組合で燃やすということになりますと、通常の放射能よりも10倍から15倍に濃縮されることがありますので、その基準値以下ということがまず第一の条件でございます。

さらに、焼却灰の処分、今、本市におきましては、最終処分場を実は持っておりません。これが一番の大きな課題でございまして、この最終処分場が県あるいは国の責任でもってやっていただくような要望を今やっている。まずそこが一番大きな課題だというふうにご認識をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、まず1点目の条件が整えば受け入れるということで、これは了といたします。

焼却残さにつきましては、県を通じて国に要望していくということで、まだ時間がかかるのかなというふうに感じますけれども、そういうことでこれもそのように認識できますので、これも了解といたします。

2番目で、本市の災害廃棄物の処理については、持ち込まれた廃棄物は約1トンと、そのう

ち93%がリサイクル処理されたということでもあります。そういうことで、現在も引き続き受け入れをしている。続いているということでありまして、それにつきましては専門業者に委託するということでもあります。ということでこれは了解をいたしました。

リサイクル業者ですね、専門業者というのは該当する業者は何者ぐらいあるのか。これを1点お聞きします。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 業者についてお答えをしたいと思います。

昨年平成23年度は、茨城県の業者1者、あとは広域圏那珂川町に設置されています中間処理施設1者、その2者で、まずがれきは処理をお願いしました。あと木質、建築廃材の木質部分ですけれども、これもやはり茨城県の1者をお願いをして、チップ化して発電をしたという状況でございますので、平成24年度もその所在市町村と事前協議をして、承認をもらって、その後業者と契約をして処理をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） ただいま課長の答弁がございました。その辺も平成24年度も引き続き契約のほうをスムーズにやってもらいたい。お願いをしたいと思います。

次に、2点目は、生物多様性については、教育委員会のほうにちょっとお尋ねしたいと思います。答弁の中で、生活科、学習の教科の中で理科の学習と教科の中でどの程度の生物と環境等に時間が割かれているのか。1週間のうちのどのぐらいかということをおおよそで結構です。まず1点お聞きします。

それと2点目については、県で策定されたいのちの共生をいま「私」からというやつですね、これについては各学校に配布されているようでございますけれども、小学校で何冊、中学校で何冊配布しているのか。各学校にそれをお聞きします。2点ですね。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうにご質問いただきました生物多様性について、学校の実態についてお答え申し上げたいと思います。

生物多様性、おさらいをしてみますと、なかなか聞きなれないものかと思います。これは私ども地球に生きとし生けるものが、長い時間をかけて進化をとげ、人間を含めそれぞれ個性を持つに至りました。今、本市でも夏の夜空を幻想的にもすホタル、どういうところに住んでいるのか。また、本市以外になかなか住みづらい。この生物を頭に描いていただきますと、どういう環境をその動植物は求めているのかということが想像できるかと思います。

その生物と個性、そしてつながりを学ぶ。これが生物多様性の学習でございます。今、本市

では佐藤議員がおっしゃいましたように、各学校に副読本として規模によって2冊、多くて3冊でございますが、配布等されております。それを必要部数増し刷りをしながら授業で活用させていただいております。

さて、時数でございますが、小学校1年生、2年生は生活科の中で学んでございます。身近な自然に目を向ける。小学校の先生が市内のここかしこに、今、お話し申し上げたような環境を求めて子供たちの体験学習を進めております。

中学生でございますが、中学生は年間1年生で26、2年生で38、3年生で同数の時間を生物にかかわる時数として活用してございます。小学校で言い忘れましたが、小学校については同じ程度の、1年生で26、2年生で38、3年生以上で33から23前後の時数をこの学習に充ててございます。

この究極のねらいは、生態系の頂点にいる私ども人間が、おごりたかぶりますと、自然の一角を崩す。生物が生きられない環境あるいは植物が住みにくい環境、これを人間がつくり上げますと、または自然を傷つけますと、頂点にいる我々も危うくなる。いわゆるおごりたかぶるような行いをさまざまな生物が警告している。これからの次代を担う子供たちの体験学習でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 生物多様性については、ではもう1点だけお聞きしますが、各地区で田んぼの学校とかホテル観察会、体験学習とかいろいろ行っております。今、答えなくても、後で田んぼの学校は志鳥とか大桶とか幾つかやっているようですね。ホテルの観察会もやっています。体験学習でやっているようですので、後で結構ですから、平成23年度と平成24年度に計画されているもの、一覧表をいただければと思います。それは担当課長のほうにお願いをしたいと思います。

次に、沈下橋について質問させていただきます。これについてはメリット、デメリットがございます。どうしてもマイナーな印象を受けた答弁ではありますが、いずれにしても、これは今後の研究課題ということで検討していくということでございます。これを信じて、大いに期待をしておきたいと思います。それはそれですといたします。

担当課長に1点だけお聞きします。小河川の場合ですね、小河川でも普通の場合でもいいと思いますが、木橋とコンクリート橋、永久橋、これについて担当課長の考え方をちょっとお聞きしますけれども、木橋の耐久年数、どのぐらいに考えるのか。コンクリート橋、これも結構永久と言っても塗装したり、さびどめをすること、メンテナンスが大分かかる。木橋は大体20年ぐらいもつのかと私自身は思いますが、今の一級河川とかそういう大きいところは無理

だとわかりますけれども、ちょっと課長の意見をお聞きします。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の佐藤議員のご質問についてお答えしたいと思います。

木橋とコンクリート橋の耐用年数なんですが、橋の形式や構造によって耐用年数は変わりますが、先ほど佐藤議員が言ったとおり、木橋等については20年前後、コンクリート橋については50年から60年前後と考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは3番の沈下橋については、以上で了解いたします。

次に、最後の市職員の時間外勤務の関係でございます。これについて何点かご質問いたします。まず、答弁のございました件ですね、いくつかございました。それで、課を越えて、また係を越えて増員をしたという話がございました。具体的に例えばどこの課から何名、どこの係から何名と。その期間はどれぐらいだったのか。まず、その点をお聞きいたします。

○議長（中山五男） 粟野総務課長。

○総務課長（粟野育夫） 災害の復旧、設計にあたりまして、まず現地を調査しております。そのときの日数とか人員については農政課長から答弁があるかと思うんですけれども、具体的に各課から応援して災害復旧の査定の前に職員が一丸となって応援体制はしいております。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 実際には今、総務課長からお話がありましたように、災害の査定の現地調査等に、以前に農政担当した職員4課から5課だと思いますが、7、8人の動員を得まして、査定の案内やらスコープで現地を掘る指示がある。そういうようなときに手助けをいただいております。実際、事務的には農政課職員16名おりますが、係を越えて年末年始みんなで対応してございますが、各路線、各災害箇所的设计等の分割はなかなか難しいものですから、一部の職員にかなりの負担がかかっていたということは間違いのないことであります。以上です。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 何となく歯切れの悪い答弁だったかと思っておりますけれども、これは今後のこととして反省すべきところは反省をしていただくということで、やはり横の連絡が希薄だったのかなということを感じました。それで、まず、設計委託ですね、これは多分農政部関係は土地改良連合会のほうにほとんどは設計委託するんでしょうけれども、本来、自前の測量設計ができるような体制も必要かと考えます。

そこで、技術職の採用を過去において、ここ2、3年採用があったのか。今後はどうのように

技術職について考えるのかについて伺います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過去に専門職あるいはこれは農政、同関係を問わず、福祉関係も入れまして専門職については常時対応してまいりました。ただ、今回の災害対応に関する技術職については、それなりの職員を対応したということではございませんが、今後の対応といたしましては、今回の昨年の震災を踏まえたり、あるいは大水害を踏まえるという対応につきましては、どうしても技術的な職員がある一定の人数は必要だということもございまして、そういったところは県の応援も頼みながら今回は急場をしのいだということもございまして。

したがって、そのような地方分権の時代ということもございまして、専門職の採用等については今後意を用いて対応していきたいと考えております。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 先ほど時間外勤務の話もございました。それで、多分管理職の職員は時間外手当は出ないわけですね。管理職手当が出ているということでもあります。けれども、その職員が超過勤務手当が出ないからやらないなんていう職員はいないはずで、そこへ集中して一部の管理職のほうへ長期間、長時間なかったのかということですね。

それで、それはそれとして、今回、何名か課長に昇格をされた職員がいます。それで、課長になった、人間だれもプライドがあるわけで、席が今までと同じだと。私もかつて課長職をやっていましたが、そのわきに同じ課長が来て、課長なんだから同じ席をかえて課長の席をつくってもらった隣に来た課長がいましたが、やはり係長の席に今でも座っているのはちょっと見た感じ、本人もどうなのかなと。ちょっと質問とはそれでしたけれども、これについて、やはり人間、だれもプライドはあるということ。ちょっとその点をお聞きします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この件も人事のことです。私からお答えをします。

今回、主幹から課長に昇格をした職員がおります。その席については、課長職ということでございますので、今回のことしの議会のこちらの席に座るといようなことも内部では検討させていただきました。この危機管理室長につきましてはこのようなことで、こちらの席につかせております。

農政課関連もそのような配慮はしたつもりでございますが、そういった災害等のあそこの現場を見ていただきますと、書庫もないくらい大きな混乱を物語っております。そういった席の配慮もちょっと手配ができなかったのかなと反省をいたしております。ご意見を踏まえてそのような席の問題あるいは議席の問題、これについても前向きに検討していきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 以上で質問を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、12番佐藤雄次郎議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時08分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続きまして再開をいたします。

先ほどの佐藤雄次郎議員の質問の中の沈下橋について、大谷市長から補足的な答弁がありますので、少々お聞きいただきたいと思います。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの佐藤議員、沈下橋架橋についての補足答弁をさせていただきたいと思います。

佐藤議員は、市の財政状況を考慮いたしまして、建設コストや安価で防災上有利である、さらには観光の目玉となる施設を考えて沈下橋と提案をされたようでございますが、本来は永久橋も含めた整備の考え方を聞きたいというようなご質問もあったかと思っておりますので、それにお答えをしたいと思います。

荒川南部土地改良区、先ほど大勢の皆さんがおいでいただきましたり、また、佐藤議員のご尽力によりまして農業振興さらには生活環境の改善のために、大里、高瀬、森田、小埜地区の荒川南部ほ場整備が見事完成をいたしました。これは大変喜ばしく、本当にご同慶の至りでございます。これは二十数年前からかかっていたところでございますが、二度ほど破綻をいたしておりまして、いわば三度目の正直の大事業であったと思っております。そのようなご労苦に感謝をしているところでございます。

その中で、この大里と高瀬地区を結ぶ橋梁がなくて、荒川で分断をされた地域住民の方々にはご不便をおかけしているということでございまして、先ほど申し上げましたけれども、昭和60年代に、この荒川の橋梁を整備をする基幹農道整備事業といたしまして、この地域農業の発展を目指して荒川に橋をかけるというような計画があった経緯がございます。

諸般の事情によりまして断念をしたというところでございますが、このような経過の中で、この沈下橋につきましては先の答弁のとおりでございますが、安全で常時通行できる永久橋の建設整備についても、農林省の補助事業あるいは農道整備事業あるいは国土交通省の補助事業あるいは民間の資金、これはPFI事業でございますが、経営能力及び技術的能力を活用したPFI事業、こういった建設事業、これもございますので、今後そういったところも含めて調

査検討していきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたい。補足答弁とさせていただきます。

○議長（中山五男） ありがとうございます。

では、通告に基づき4番渡辺健寿議員の発言を許します。

4番渡辺健寿議員。

〔4番 渡辺健寿 登壇〕

○4番（渡辺健寿） 4番渡辺健寿でございます。議長の許可をいただきましたので、4項目ほど質問させていただきます。

まず、第1点目でございますが、農業災害の対応についてということでございます。平成23年9月の台風15号によりまして、ご存じのように農業施設等大きな被害を受けました。その復旧工事中の本年の5月3日だったですか、低気圧の発達によりまして大雨があり、また、洪水等で大きな災害を受けました。

頭首工とか用水などの工事中でありましたが、かなり振り出しに戻ってしまった工事等も数多くあったように認識しております。これらの対応状況並びにそれに伴いますその関連地域の作付け対策、さらに今後の復旧計画等について伺うものであります。

工事の現状、それに今後の対応であります。これらの事業につきましては、3月5日に入札が執行され、初期の工期は3月9日より4月30日ということで業者発注されている事業でございます。

第2点目でございます。県版のスポレク祭大会と書きましたが、スポレク祭の開催計画、内容についてのお伺いがございます。昨年、本県におきまして、全国のスポークレクリエーション祭、県内の21市町の中で18種目ほど行われました。本年は県の主催によりまして、全国版は昨年で終わりということなので、県版として行うということが知事発表という形で何度かマスコミ等に掲載されておりました。

以前に事務局のほうにも何度か口頭でお聞きしたことはあったんですが、全体計画とか当市の対応についてどうでしょうかということでお聞きした経過はございますが、まだ、その時点では明快なお話はいただけませんでした。どんな状況なのかお伺いするものであります。

あわせて、次もミスプリントで失礼します。平成25年ではなく平成26年に全国のねんりんピックが計画されております。平成26年栃木県で行われるということでございます。当市でも1種目計画されているようでありますが、これらの内容について伺うものであります。

県版のスポレク祭につきましては、県民スポークレクリエーション・フェスティバルという名前だそうでございます。愛称はとちまるフェスタということで、老若男女が参加できる県民総スポーツ推進の一大イベントということを目指してやるということでございます。

大きく3つに分かれているようであります。開会イベントを行い、さらに2つ目は県民のスポーツ大会、市町村対抗が21競技、オープン競技が5競技ということがあります。さらに種目別大会ということで18種目ということでもあります。当市ではスポーツ振興を図るために何を計画したのか。希望を出したのか。それが通ったのか通らないのか。よもや何もないということはないと思うんですけれども、この場でお伺いさせていただきます。

ねりんピックにつきましては、去年は熊本で行われ、ことしは宮城県、来年は高知県で予定されているようであります。再来年、2014年、平成26年になりますが、栃木県で開催が計画されているようであります。県全体50万人の参加が見込まれているという一大イベントかと思えます。当市でも俳句の大会等を考えているようでありますが、これらの具体的内容、計画につきましてお伺いするものであります。

3点目であります。デマンド交通についてであります。公共交通の空白地域を対象にということで、公共交通再編整備計画の中の一環ということだと思いますが、試行的な取り組みということで本年実施するという準備も最終段階になっていると思われれます。そこで、試行期間はどの程度を考えているのかということと、近い将来の全体計画についてお伺いしたいと思います。

4点目であります。気象庁のアメダスの件であります。ご存じのように那須烏山市のデータは小埜地内の市有地に設置されております気象庁のアメダスの数値がマスコミ等で報道されているわけであります。ただ、疑問に思いますが、那須烏山市の気象データの中で、ことしの冬ですね、特に。どこも寒かったことは事実ではありますが、極端に低かったという認識であります。県北の各市よりも低く大変疑問である。2、3度、冬場毎日見ていたんですが、低く感じられました。大田原、那須塩原等と比較しても低い。あるいは日光、中宮祠とかと似たような数字ということが見受けられました。

市内の数人の方からも、あのデータは何なんでしょう。那須烏山市では定住促進ということをやって一生懸命外部から住んでいただく方も推進しているようでありますが、烏山のイメージが非常に悪いと。こんな寒いところじゃ住めないといった意見が何人かから耳にしております。計器の誤差なのかあるいは設置場所が不適切だったのか、適切なデータが出るように、市のほうで対策が必要と思うわけではありますが、どんな取り組みをされているのか、また気象庁との相談で手を打とうとしている考えがあるのかどうかを含めて、ご説明をいただければと思います。

以上、簡単であります。1回目の質問とさせていただきます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番渡辺健寿議員から、農業災害の対応について、県版スポレク大会の開催計画、内容について、デマンド交通について、そして気象庁のアメダスは正確なのか、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、農業災害の対応についてお答えをいたします。昨年の台風15号によります農業施設の被害は国の査定の結果、最終的に国庫補助事業の対象が頭首工6カ所、ため池1カ所、水路39カ所、揚水機3カ所となりましたほか、市単独補助事業で対応したところが多数ございます。

国庫補助事業の農地・農業用施設の被害箇所は全体で119カ所に及びましたことから、市といたしましては、頭首工や水路など、春の作付けに影響の大きい箇所を優先して工事を進めてきたところであります。そういう矢先に、5月3日の豪雨によりまして、工事中でございました頭首工を中心に数カ所が再び流されてしまったわけでありまして。

頭首工では、既に工事が完了しておりました落合、向田に被害はございませんでしたけれども、境、野上、小倉、藤田では工事中に設置をした仮締め切りが決壊をしたために、以後の工事に大きな影響をもたらしたところでございます。

順にご説明を申し上げます。境堰は復旧延長100メートル近くありますことから、ポンプ揚水による応急措置を施しました。江川にあります野上の滝川用水堰は、工事も半分ほど完了しておりますことから、大型土のうにより仮締め切りで用水を確保いたしております。小倉の本郷堰は、完了間近だったために継続工事の許可を県からいただきまして完成したところでございます。藤田の滝上堰は4月27日の出水で既に型枠が流されたところに、5月3日に豪雨が襲いまして再度仮締め切りを含めてすべて流出をしてしまいました。工事延長もございまして、用水確保も難しいことから、約2ヘクタールに及ぶ本年の水稻作付けは転作に切りかえたところでございます。まだ、工事中ではございませんが、小河原堰も台風15号で被災しており、大型土のうにより用水を確保したところであります。

以上、現在までの対応状況をご説明申し上げましたが、まだ、復旧が終わっていない境、野上、藤田、小河原につきましては、河川管理者である国、県と再度協議を進めておりますが、出水期を避けて11月以降に工事を実施することになる旨の計画をいたしております。

次に、県版スポレク大会についてお答えをいたします。ことし開催されます栃木県民スポーツレクリエーション・フェスティバルは、昨年の全国スポレク祭を機に、本県スポーツレクリエーション活動の普及啓発と振興を図るために開催をするものでございまして、県総合運動場で開催される開会イベントのスポーツ教室、交流体験事業のほか、昨年の全国スポレク祭種目を主とした18種目が、5月から来年2月にかけて県内18会場で開催をされます。

しかし、大会の中心となる種目別大会の運営は、昨年のような行政が主体なものではなくて、バレーボール連盟、テニス協会といった各種目団体に任されておりますことから、実質的にはこれまで各種目団体が開催してきた県大会にスポーツレクリエーション・フェスティバルの名称をつけて開催されることとなっております。

このため、昨年のような県、市町が参加者のとりまとめ、会場確保を行うものでなくて、ほとんどはこれまで各種団体が開催をしてきた会場を使って競技が行われます。現在のところ、会場が確定をしない競技はグラウンドゴルフ、ディスクゴルフ大会の2種のみでございます。

このため、本市でも開催をされます種目別競技はございませんが、本市の参加チームの練習場所を確保したり、会場使用の打診があった場合に優先的に使用できるよう配慮したりといったバックアップをしてまいりたいと考えております。

次に、ねんりんピック計画についてであります。栃木県では、ねんりんピック全国大会の予選として、毎年ねんりんピックとちぎスポーツ文化交流大会を開催しております。平成26年10月には、全国大会であります第27回全国健康福祉祭とちぎ大会ねんりんピック栃木2014が、本県を会場に開催されまして、那須烏山市でも文化交流種目の俳句大会が開催をされることになりました。このため、平成25年度にはリハーサル大会として本市で体育大会が開催をされることとなっております。

県では全国大会の開催に向けて、今年度実行委員会を設立し、大会の準備、広報、宣伝活動を進めていく予定でございます。本市におきましても、今年度から準備に入りまして、来年度には実行委員会を立ち上げる計画で進んでおります。特に、平成26年度には、全国から参加者が集まりますことから、文化協会や観光協会とも連携をし、また、市役所でも全庁体制を組み、大会を成功させますとともに、本市を訪れる参加者が満足できるよう十分な準備を進めてまいりたいと考えております。このような大会におきましては、全市的な盛り上がりも大切でございます。今後、多くの市民の皆様へ情報収集に努め協力を得てまいりたいと考えております。

次に、デマンド交通につきましてお答えをいたします。デマンド交通につきましては、平成23年3月に策定をいたしました那須烏山市公共交通再編整備計画に基づきまして、上位計画であります総合計画や都市計画マスタープランに示される公共交通整備の方針等との整合を図りながら導入計画を進めてまいりました。ことし10月1日の運行開始を目指して現在準備を進めているところでございます。

導入にあたりましては、まずは、南那須地域の公共交通空白地域の解消を目指して、実証実験的位置づけでもって試行的に始めることといたしております。今後の予定でございますが、公共交通空白地域へのデマンド交通導入は、国庫補助事業、これは地域公共交通確保維持改善

事業の対象となりますことから、那須烏山市地域公共交通会議の承認を得まして、6月までに申請することといたしております。

また、当該再編計画に基づきまして、公共交通再編整備を段階的に進めていくために、短期的には実証実験を行うデマンド交通の効果や課題を検証しながら、中長期的には新規路線の拡充案を展開をしていく予定でございます。

しかしながら、本市におきまして、公共交通空白地帯であります南那須地区を越えて烏山地区に導入を広げるには、市営バスのあり方を初め民間公共交通機関、JR烏山線、タクシー、民間バスとのバランスのとれた競合のあり方を検討する必要があります。また、再編計画に掲げるコンパクトシティの実現に向けた対応も必要でございます。

これらの諸問題もございしますが、今後、実証実験的に運行するデマンド交通の効果や課題、問題点を整理をしながら、また、総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、年度末までには烏山地区への導入も視野に入れた将来像を決定をしていきたいと考えております。

気象庁のアメダスは正確なのかについてお答えをいたします。宇都宮気象台の那須烏山観測所は、平成21年2月24日に小埜駅南側に設置をし、以来これを運用いたしております。これまで烏山小学校北側の旧愛宕台配水池に設置をされておりましたが、30年以上経過をして周辺の樹木が大きくなり、風向き、風速の観測環境が悪くなったために、平成19年に宇都宮地方気象台から市に移設の相談がございまして、市の提示をした数カ所の候補から気象台が現在の観測所を選定したものでございます。

アメダス気象観測所では、気温、風向、風速、降水量、日照時間の4要素を毎時観測をいたしておりますが、候補地の選定にあたりましては、まず将来にわたり環境の変化がないこと。あるいは長期にわたって使用できること。最低20平米以上の敷地が確保できること。複雑な地形でないこと。周辺に日差しを遮ったり、気流を乱したりするおそれがある10メートル以上の建物または樹木がないこと。隣接をしてアスファルト道路がないことなどといった基準がございまして。

議員もご指摘のように、ことしの冬は厳寒の日が続きまして、那須烏山観測所では2月3日、4日に最低気温氷点下11.0度を記録したほか、氷点下10度を下回った日が5日間ございました。隣接をする観測所の2月3日、4日の最低気温は、大田原観測所が氷点下11.3度、黒磯が氷点下10.2度、真岡は氷点下10.7度でございまして、いずれの観測所においても同程度の低温を記録いたしております。この異常低温が原因で、道路舗装面がひび割れる、いわゆる凍上災が県内で6年ぶりに発生をしたということでございます。

なお、本地域の最低気温の記録は、昭和59年度氷点下11.8度でありました。このように、那須烏山観測所だけが異常低温を記録したわけではないようでございますが、観測所を市

街地に設置するご提言もごございます。今後、これらのご意見を宇都宮地方気象台に伝えてまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上答弁を終わります。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 答弁がありました。何点か再質問をさせていただきます。

豪雨災害の件であります。これにつきましては、昨年の大震災以来、農業関係、農地、農業施設等の復旧対策、農政課のほうでは日夜大変な努力をいただいていること、本当に承知しております。ご苦勞に対し厚くお礼を申し上げたいと思うわけであります。

そんな中で、不幸にも、またことし、追い打ちをかけるような豪雨災害が起きてしまったわけであります。いろいろ災害の範囲は広いわけでありまして、その中で、きょうは頭首工絡みの先ほど説明があった6件、さらにきのう、補正で出ました小河原の件がありましたので7カ所の状況について再度確認させていただきたいと思っております。

落合とか向田の堰は完全復旧されたということでありまして。一部仮復旧の施設の作付け等がありますが、ほぼ今週いっぱいぐらいで残りの部分も植えつけられるのかなと見ております。不可能なところは先ほど説明があったとおり、集団転作もされたということでありまして。農政課長のほうでその辺の作付けの状況と確認の意味で説明いただければと思っております。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） それでは、5月3日の影響で頭首工、今、議員ご指摘のように計7カ所が被害を受けております。まず、ただいまお話がありましたように、小倉の堰、それから向田の堰と落合の堰に関しましては完了してございます。それから、藤田の滝上堰、江川の滝川堰につきましては、土のう等による応急復旧で水田には水の確保ができておりまして、田植え等も順調に行われたというふうに感じております。

それから、一番大きな被害でありました那珂川の境堰でございますが、ご存じのように規模が大き過ぎて、工期3月31日までにとっても間に合わないという状況でありましたので、国土交通省、水戸の工事事務所等のご配慮もありまして、水中ポンプの設置ということで対応しております。水中ポンプ5基を設置しまして、けさ現在、回ってきましたが、田植えができていない枚数が、ほ場の枚数で15、6枚程度、その中には飼料作物をつくる転作田等もありますので、ほぼ99%程度作付けはできているのかなというふうなことで考えてございます。

もう1カ所、小河原堰につきましては、きのうの補正でご説明しましたように、他の事業で対応してまいりたいと考えております。7カ所の状況と作付けの状況については以上でございます。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） おおよそわかりました。一番規模の大きい境地区の水田もあと十何筆程度で終わるといふことのようにあります。まずは、一安心かなと思うわけでありませうけれども、あくまでも仮復旧でありますので、ポンプなり大型土のうによる仮復旧であります。これも本当に祈るような気持ちであります。これから、6、7、8月にまた洪水等がないことを祈る以外にないんですけれども、万が一これらも再度の流出ということも起きないとも限りません。工事中とか農閑期の場合には流出したから作業を見合わせておくらせればよろしいという作業対応をとれたわけでありませうけれども、夏場の場合にはもう作物も生育し、あるいは出穂期に入るとの災害ということになると、本当に最悪状態になるわけでありませう。

そういったときには、もう1日、2日は水がなくても大丈夫ですが、人間の食料と同じように何日も1週間も水がないという状況になれば、それこそ最悪の事態が想定されるわけでありませう。そういったときの備え、ないことを祈りますけれども、どんな対応を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） ご質問の再々被害に対する農作物、特に稲作に対する影響でございますが、私も来ないほうがいいというふうに感じておりますけれども、万が一起きてしまった場合は、今回同様、早急に土のう等を利用して堰をとめまして、水利の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） そういう準備を心がけていただく以外に、今のところ打つ手はないのかなと思ひますので、その点は理解いたします。

なお、当初の工期の件、先ほどもちょっと触れましたが、3月9日から4月30日という工期で発注されたんですけれども、想像はできましたけれども、とても4月中にはできないんじゃないかなと思ひておりましたが、いつの間にか5月末までに工期が延長されておりました。これらも書面にありました工期に完成していれば、5月3日の災害には遭わずに済んだのかなということも思ひます。

さかのぼれば、もっと復旧計画が早く来ていなければ無理だった点も重々承知はしてはいますが、こういった工期の延長といったものは受益者団体は相談はなかったように思ひられます。発注者である市の当局と工事請負業者の間でなされたのかなと思ひられますが、その辺のやりとりというのはどんな状況だったのか。再度お伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） ご指摘の工期の延長につきましては、現状との兼ね合いで業者と発注の農政課のほうでやらせていただきました。なお、それらに関する経費等も絡んでくるわ

けでございますが、一応藤田の滝上堰等につきましては仮復旧がございませんので、負担はございませんが、滝川堰等につきましても今のお話のように工期が変わってしまったにもかかわらず終わっていないというようなことで、土のう等の経費につきましてはご負担をいただかなくてもいいというように感じております。

境堰につきましては、ご存じのように大規模な応急的なポンプの設置でありましたものですから、地元土地改良区の方々には応分の負担をしていただくということで考えておりますが、国庫で見ていただいた堰に関しましては県のご努力をいただきまして、国のほうで多少復旧に対する経費も見えていただけるというような情報も入っております。パーセントはまだはっきりわかりませんが、そのようなことでございますので、地元負担をなるべく軽減すべく農政課としても努力してまいります。

さらに、今回、藤田、境、滝川堰に関しましては増額の設計変更をせざるを得ない。秋に工事をやるわけですが、それらの増額に関しましては再度地元の土地改良区さん等との話し合いを持たせていただきまして、増額分の負担というものに関しましては再度お話を申し上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 今までの経過につきましてはおおむねわかりました。ただ、最後のところのひっかかりなんですけれども、11月以降の工事にまたがるものについては設計変更を余儀なくされて、増額の相談もしなきゃならないということの含みがある話を今伺いました。もう一度国庫のほうでも復旧事業費の増額についても補助はあると思いますが、あくまでも補助でありまして、地域団体等はたとえ数万円、数十万円でも蓄えのある会計はそうないと思います。

一度賦課金等を徴収しているんですけれども、再度の話になるとなかなか難しい点が発生してしまうのかなという心配がされます。市のほうでも当初から負担しているのは事実承知しておりますけれども、こういった災害の重複について、さらなる市の支援といいますか、そんなことも必要性があるのではないかなと思われそうですが、市長、その辺数字的なことは結構ですから、そういった考えをお持ちかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 渡辺議員のご指摘は十分私も理解できますし、真摯に受けとめさせていただきますと思います。この7つの堰等については、緊急、やむを得ない措置をいたしまして、今、形に残らない形で多額の費用を費やしております。このことについては、この工期おくれということもございまして、この辺は大変申しわけないと私も思っています。

この仮締め切りにいたしましても、今まで経験したことのない水が出水をしているというような報告もいただいて、これはやはり請求もやむなしというような判断も今いたしておりますが、ついては先ほどご指摘の受益者の負担問題でございます。このことについては、激甚災害から始まった、そういったところもでございます。あれでは96%まで増嵩申請が認められたわけでございますので、でき得る限り市も努力をして、この地域住民の皆さん方の負担の軽減には最大限努力をしていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） そういうことで、今終わらなかった事業は11月以降の完成を期したいと思えます。繰り返しになりますが、再度の災害がないことを祈りながら、いざというときにはスピード感を持って対応していただくよう、忙しいのは十分理解できますけれども、よろしく願いしておきたいと思えます。

では、2項目目の県版のスポレク祭について、この件については全国のスポレク祭エコとちぎ2011ということで昨年栃木県で行われました。その県のイベントについて一昨年だったですか、この場でやはり質問させていただいた記憶がございます。昨年の大会は県内21市町ぐらいで開催されたんですが、当市では開催が全くなかったということでありました。残念でしたという話で質問は終わらせていただきましたが、ことしは何度も新聞報道もされ、事務局へ問い合わせもしたんですけれども、いまだ決まっていないう話だったわけでありませう。

先ほどの市長答弁だと、これほどの種目数がありながら、当市の開催はまたことしもなさそうな話であります。せめて期待できるのはグラウンドゴルフの予選的な会場が決まっていないので、その辺があるかどうかという程度かなというお話でありました。これらについては県からの相談待ち以外にはないのでしょうか。こちらから問いかけてこの辺で1つぐらいやってみてはどうなんだろうということがないのでしょうか。待ちの姿勢だけであって、積極的なところがどうなのかなということでもあります。

むしろ期待していたのは、何種目かある中でその中に各市町村から選手も出るとなれば、地域において予選会的なことでもやって、生涯スポーツ全体の盛り上がりといった環境づくりを期待していたわけでありませうけれども、その辺のことについて再度お伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいま渡辺議員ご指摘のように、この大会、確かに新聞報道等では5月ですか、その前にございましたが、その後の連絡等は一切市町にはありませんでした。今回の18種目会場決定につきましては、あくまでもその競技を主管する団体です、例えば綱引き連盟であるとか、ターゲットバードゴルフ協会等々の種目団体が会場を決定する

ということで、また、スポレク祭の名は冠してございますが、あくまでも俗に言うスポレク祭の冠大会ということで、各競技団体が毎年それぞれの会場で実施している大会について、その名前を貸したということで、競技団体等からの問い合わせ等は一切ございませんでした。確かに消極的ということではありますが、現状はそういうことでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） もう既にメインのイベントは10月6日からということでありまして、種目によってはもう開かれている種目もあるとお聞きしております。今からがたがたしても、種目を誘致するようなことも難しいのかなと思いますけれども、一昨年質問したときには、市内の体育団体にもご相談したんですが、前向きな視点、ご意見がなかったのでお断りしたんだといったような答弁もいただいた経過がございます。次回あるときは、ぜひ積極的に取り組んでほしいということをお願いして、おしまいにした経過があるわけですが、今回もまた残念ながら繰り返してしまったような内容かなと思います。

こういった機会に、老若男女全員ということをお願い文句にしているんですから、生涯スポーツの振興、健康増進にも役立つと思いますので、取り組みがあつたらよかつたなど、まことに残念であります。これはこれで了としますが、今度は市内だけのそういったスポーツの振興ということに向けて、新たな取り組みをぜひとも企画していただきたいと申し上げたいと思います。

次に、ねりんピックの件でございますが、再来年当市で俳句の大会を予定されるということでもあります。昨年だったですか、長距離の60代の選手が熊本のほうへ行って優勝したり3位に入ったり大変な成績を収めた経過のあるねりんピックであります。再来年、俳句大会が当市で考えているようでもありますので、これらの準備にあたってはこれから実行委員会的なものを立ち上げるということでもあります。

しかし、来年、平成25年にはリハーサル大会も行うんだということでもあります。これは初耳だったんですけれども、これらを考えると、本当にもう待たなしで準備しないと、9割方事務レベルでの準備等が大会の成功あるいは不出来な内容ということに至ると思いますので、ぜひとも早目に、来年だ、再来年だという考えじゃなしに完璧な準備体制をとっていただく必要があるのではないかなと思われま。

生涯学習課だけにかかわらず、他の課ともまたがった事務局になろうかと思っておりますけれども、その件について再度確認させていただきます。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ねりんピックについての準備の関係のご質問でございます。

これにつきましては、先ほど市長のほうから申し上げたところでございますが、本市においての日程は俳句大会ということでなっておりますが、具体的な日程につきましては平成26年10月4日の金曜日から7日の水曜日、この期間ということで栃木県で実施されるというところでございますが、本県についてはこの期間中で大体1日の日程でこの中で実施するという予定になっております。そんな関係上、今年度県の実行委員会の設立が今年度平成24年度の下期にこのねりんピックの県の実行委員会が設立になります。こちらの審議のほうを受けて、先ほど渡辺議員のほうからご指摘のあったように、平成25年度では随分遅いんじゃないかというご指摘もございますが、やはり準備が万全を期せるように平成25年度の早い段階で本市の実行委員会についても早目に立ち上げをして、それに備えたいということを想定しております。

あわせて、この実行委員会設立に伴いまして、すぐに各市町で本番に向けたリハーサル大会をやってくれという県の実行委員会の要請がございますので、こちらのリハーサルも速やかにできるように万全を期していきたいと思っております。また、あわせて、こちらの大会を実施するにあたりましては、先ほどありましたように、各団体、俳句協会を中心に文化協会や観光協会等々との連携をとりながら、万全を期した形で前倒しで準備に取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 時計の針が上のほうへ来ましたが、議長、もう少々よろしいでしょうか。

2番目は終わりにしまして、3点目のデマンド交通につきまして若干お聞きしたいと思っております。公共交通の空白地の解消ということをお願いして、デマンド交通を10月1日からスタートするというところであります。実は昨年10月からという計画が示されたわけですが、1年おくれのスタートということになろうかと思っております。

空白地域の南那須地区をとということが書き出しにあるんですけども、この空白地という意味ですが、公共交通、JRとか片岡線とかもあるんですけども、その路線の走っている地域は除いた地域でという公共交通のない地域ということになってしまうのではないのかなと思われましても、そういった地域の例えば大字とかは対象から外れてしまうのかなという感じもしないでもありません。その辺の解釈はどのようにすればよろしいのか伺います。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） デマンド交通につきましては、今年度から2年間試行段階ということで南那須地区を対象に10月1日から運行を進めるということで、現在コールセンタ

一並びに運行委託業者等の選考も済みまして、所管の手続を進めてまいっているところでございます。

一応この南那須地区については、JR烏山線、先ほどの市営バスの片岡線も走っているわけですが、これらについて陸運支局との事前協議によりまして、いろいろあったわけなんですけど、それらとの連携をとってデマンド交通を運行させていくということで、南那須地区全地区対象に認められておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ということは、例えば片岡線とか烏山線が走っている地域の方も含まれるということですね。それは大変いいことでもありますので理解いたします。ただし、公共交通ということで市営バスの走っている地域とは言いながら、走っているのは国道ないし県道でありまして、走っていても一步横へ左、右、すべて入ると、非常に年寄りの車を持たない人たちからすれば、市営バスは走っても全く利用できないんだよという地域が市内の大多数ではないかと思えます。

そんなことから、市営バスがあるうちやめろという意味ではありませんが、このデマンドの試行が、多分いい反響、いい結果が出るのではないかなと、費用負担は別として、想像されます。そうなった場合には順調に運営されれば市営バスよりもはるかに、例えば1つの大字の中でも国道から1,000メートルぐらい入る家庭は数多くあるわけでありまして、利用価値とすれば、利便性という意味からすればはるかに上なのかなということが考えられます。

市長のほうでは試行期間の経過を見ながら、年度内に方向性は示したいということをおっしゃってございました。先ほどの答弁書の報告を伺っておりますと、中長期的には市内の区域を拡大していくといったような答弁書の内容だったように聞き取ったんですが、この辺の考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 先ほど年度内に将来の方向づけ等も行っていきたいということでありますので、私どものほうにおいても、やはりデマンドバス、10月1日から実証を行ってどうなるか。でも、今言われましたように、このデマンド交通については、栃木県内、非常に多くの市町で取り組んでおります。やはりドア・ツー・ドアということで非常に好評を博しているような状況が聞かれますので、私どもの自分の地域での実証運行とあわせて、他市町での情報収集ですね。それも行いまして、今後の考え方を決めていきたいと思えます。

なお、やはり他市町の関係とかそういうのから見まして、デマンド交通を採用したところは市営バス等は全部廃止をした。そのような市町もございまして、それでいいのかという議論もま

た出てくるところでございます。それらについて、やはり今回うちのほうも1年おくれということで後発に近くなっておりますので、他市町の状況等もよく検証させていただいて方向づけを行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 再度で申しわけないんですが、中長期的という言葉がちょっと数年先というふうにとらざるを得ないのかなと思ったものですから、再度で申しわけないんですが、どういう意味を持った用語なのかお聞かせいただきたいと思います。

なるべく区域を拡大した方向、一気に市営バスの廃止ということはないにしても、現在、市営バス4路線のほか、片岡線とか那珂川町のコミュニティバスとかJRあるいは福祉タクシー、福祉バス、これら9本ぐらいの種類で走っております。それにデマンドということになりますが、10種類ぐらいの交通手段が考えられているということでありますので、どの部分か区域を拡大する部分は整理統合ということも含めて、早くこの改革を具体化していく必要があるのではないのかなと思われま。

参考までに市営バスの場合には、最低料金は150円から620円、470円、700円、820円。福祉バスにおいては無料ということでありま。非常に上限が高くなってあります。デマンドのほうは一律300円でスタートするということでありま。その平成24年度内に市長が5月9日、方向性は示すということでありまので、この言葉だけは信じたいと思いますが、平成24年度以内に示される方向性の中に、平成25年度以降早い時期に区域拡大ということが入ってくるように極力お願いしたいと思いま。市長、一言お願いしま。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども繰り返しになりますけれども、いろいろと市営バス等の諸問題等は確かにございま。しかし、今後、実証的、実験的に運行するデマンド交通あるいは効果の課題、こういったところも整理をしながら、年度末までには烏山地区への導入も視野に入れた将来像を決定をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思いま。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 市営バスがそっくり残っていたのでは監督官庁の許可も得られないという制約があるかと思いまので、一部整理、再編ということも含めて前向きな計画をお願いできればと思いま。市営バスも4路線だけでも5,000万円余の経費が計上されておりますし、そのほかコミュニティバスとか福祉タクシー、福祉バス、デマンドと、そのほかに多額の費用を要し、何だかんだ1億円ぐらいのお金がかかるんじゃないかなと思っております。大きな意味で、再編を含めた計画をお願いできればと思いま。

最後のアメダスの件であります。さすがに事務局では計器が狂っているとは答弁はありませんでした。しかし、どこも寒かったことはわかっていますが、あまりにも寒い。こんなところではだれも来ないよということを何度も耳にしたものですから、計器が狂っていないのならば、設置場所が不適な場所なのではないのかなと思います。

気象庁とは相談したいということでありましたが、今までにはそういった問いかけなどはした経過はまだなかったのでしょうか。それをちょっと確認させてください。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） これらの件につきましては、私どものほうにもどうということなんだ、先ほどのようにそんな寒いところじゃ住めなくなるぞということで、切々と市民の皆さんからの声をいただいております。本年度、宇都宮気象台の台長の方が市長のところにいる災害における情報伝達とか、そういうものについての説明をしていただいたときに、市長のほうからも私のほうからも、こういうような声があるんだけどもお願いをしたいというように話させていただきました。

以上です。

○議長（中山五男） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 協議は申し入れたということですので了解いたしました。今後とも一度それなりの費用をかけてあそこに設置したんでしょうから、簡単に場所を移すということは難しいのかなと思いますけれども、本当に市の中心的な数値の出る場所ということで、風の流れとか何か同じ市内でも差異があると思いますので、そういった場所を含めて粘り強く、場所の変更等も含めて申し入れをお願いできないかなと。今知恵づけがありましたけれども、消防署あたりは本当にいい場所なのではないのかなと。他のデータを流す機関でもありますし、中心といっても、本当に選ぶのは難しいと思いますけれども、検討いただければと思います。

時間がちょっと延びてしまいましたけれども、以上で、持ち時間はあるんですけども、区切りとさせていただきます。以上で終わります。

○議長（中山五男） ご苦労さまでした。以上で4番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、2番川俣純子議員の発言を許します。

2 番川俣純子議員。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。2番川俣純子です。中山議長から初めての質問の許可をいただきました。きょうは議長の前で初めての質問をさせていただきます。

女性の方もきょうは傍聴に来ていただきありがとうございます。今回の私の一般質問は、3月のときにした一般質問について、2問経過を伺うことと、排水路についての質問を3ついたします。

最初に前回、給食センターについての質問をしたときに、アレルギー児童生徒について質問をしました。新学期になり、新入児童生徒が加わり、または中学生になりますとアレルギーが改善される生徒もいます。そのような報告があり、人数が減ったりふえたり、またアレルギーの種類が変わったり、新たなアレルギーが出た生徒はいないのか、改めて伺いたいと思います。

また、その質問の後に、何かアレルギーに対する調理法とか指導に対策を講じたのか。例えば調理士さん、栄養士さんたちの勉強会、父兄との懇談会、そのようなことをしていたのか、これからあるのか。そのようなことを聞きたいと思います。

次に、防災についての質問、3月のときにやはりした質問です。防災の中で、災害が起きた場合、独居老人や高齢者の二人住まい、高齢者だけのおうちがこの地域には多々あります。その人たちの個人情報の管理として病状の把握、そして、かかりつけ医院などの把握の管理はできないか。そういう質問をしました。その対策は進んでいるか。それも確認させていただきます。

これはなぜかという、救命作業は迅速に行わなければなりません。救急医療情報キットというものを備えている市町がふえてきています。茂木町、那須町、鹿沼市などはこの間、新聞に出ていました。診療情報、緊急連絡先、かかりつけ医、保険証、そのような情報を筒状のものに入れ、冷蔵庫などに保管しておくものです。

なぜ冷蔵庫かといいますと、冷蔵庫は比較的各家庭に必ずあり、災害のときも破壊が少ないので保管場所に選ばれているようです。また、その冷蔵庫も、どの冷蔵庫に、家庭によっては何個かあるご家庭もあると思います。あと大きな冷蔵庫の場合のおうちもあるので、そのキットが入っているところにシールを張るよう指示されているのもあります。

そのようなものは那須烏山市では考えられているのか。既に3カ月前に言っているので対策を少しは講じているのではないか。ほかの市町村が始まっているので、どのようになっているのか伺いたいと思います。

最後に、旧烏山地区の排水路の整備です。昨年やはりこれも私が自分の地元であります鍛冶町で災害が起り、カワチ薬局の北側の排水口が詰まり、近隣の住民、消防、消防団、土木関

係の方々に変なご迷惑をかけた事故がありました。

しかし、市の対応によりポンプの設置をしてもらい、とりあえずの解決にはなりました。しかし、旧烏山地区には地図上には載っていない老朽化した排水路があり、下水やごみなども含んで悪臭のひどい時期もあります。

また、それらが昨年の震災によってか、詰まり、昨年来のゲリラ豪雨、また9月、ことしの5月の水害により排水がうまくいかず、市街地の中央部でもくぼ地や水の流れによっては浸水、排水に時間がかかっています。まずは、目に見えている排水路からの整備を検討していただけないか。それを最初の質問といたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、アレルギー児童生徒について、災害時の個人情報の管理について、そして旧烏山地区の排水路の整備について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、アレルギー児童生徒についてお答えをいたします。まず、食物アレルギー児童生徒数とその種類であります。食物アレルギー対策につきましては、ことし3月議会の一般質問におきまして、川俣議員からご質問をいただいたところでございます。その際にお答えをいたしました食物アレルギー児童生徒数は、昨年の12月に実施をいたしました学校給食関係諸調査の食に関する指導状況調査に基づくものでございます。

本年度はこの調査がまだ実施をされておりませんが、昨年の調査結果から3月に中学校を卒業した生徒数3名を除きまして、4月に入学をした新小学1年生4名を加えますと、新学期になりましたしてから対象児童生徒数は29人となります。

また、食物アレルギーの種類は牛乳14人、卵14人、ソバ6人、豆類4人、魚介類3人、種実類2人、果物類2人、小麦粉、乳類、肉類、その他がそれぞれ1人でございます。もちろんこれは重複をしている児童生徒もおります。ただし、この調査は、食物アレルギーを持つ児童生徒のうち、医師の診断書または指示書を提出をしているか、または医師の治療を受けている児童生徒を対象といたしております。このため、軽微な食物アレルギーを含めると、対象児童生徒数はこれを大きく上回っているものと思います。

実際、保護者等への個別調査によりまして、各学校が把握をしている資料によりますと、軽微な食物アレルギーを含めて何らかのアレルギーの可能性のある児童生徒数は161人に及んでおります。このため、市といたしましては、学校給食における対応にあたり、時間をかけて詳細な調査と分析を実施をしまいたいと考えております。

食物アレルギー調理の対策についてであります。既にご案内のとおり、現在、建設中の学校

給食センターには、アレルギー食対応ラインを設けております。しかしながら、ただいま申し上げましたように、食物アレルギーの種類は現在把握をしているだけでも10種類以上に及んでおります。このため、どのアレルギーに対して対応食を調理するかにつきましては、対象児童生徒の詳細な調査結果をもとに、保護者の希望等も勘案し、医師や保護者、学校、栄養士等の関係者を交えて検討する必要があります。

その上で、調理委託業者との協議、調整を進めますとともに、学校と児童生徒、そして保護者の共通認識を醸成し、さらには、食物アレルギー対応食が対象児童に確実に届くように各学校への配送、児童生徒への配食など、学校の体制を整備することとなります。

特に重要なのは、アレルギー食の調理にあたりまして、シミュレーションを何度も繰り返しながら、児童生徒の安全を最優先とすることです。アレルギー対応食は、一步間違えば児童生徒の健康に重大な影響を及ぼしますことから、細心の注意を払い万全の体制で実施をしたいと考えております。

なお、導入時期につきましては、対象児童生徒の保護者等から待ちわびる声も寄せられておりますことから、学校給食センターのオープンにあわせ、ことし2学期から試行的に除去食も含むアレルギー対応食を提供する予定であります。さらにその後は、試行を通して諸条件及び環境整備が整い次第、順次拡大をしてみたいと考えております。

次に、災害時の個人情報の管理についてお答えをいたします。近年、全国的に独居老人あるいは高齢者世帯が増加をしております、高齢者の孤立が大きな課題となっております。本市でも平成23年10月1日現在、ひとり暮らしの高齢者は799人、高齢者世帯802世帯ありまして、合わせて1,601世帯、これは15.2%にあたりますが、高齢者のみの世帯あります。また、この傾向は年々進んでおります、前年度に比べて15世帯ほどふえております。

このため、市といたしましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携をして高齢者見守りネットワーク事業を行っております。これは地域住民、民生児童委員、行政区長、各事業所など、現在286人の協力を得まして、高齢者の見守り活動を実施するものであります。

また、緊急災害時の支援体制整備では、民生委員の協力で、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を訪問して、かかりつけ医あるいは病名、常備薬、血液型、アレルギーの有無、緊急連絡先などを調査をいたしました災害時要援護者支援台帳を整備をいたしております。これらの情報は毎年更新をいたすことにいたしております。この支援台帳は、健康福祉課のほか、民生委員、行政区長、社会福祉協議会、消防署の5つの機関に紙ベースで保管をし、災害など緊急時にこのデータを有効活用し、救急活動に利用しているところでございます。

今後は、現在、紙ベースで管理をしております台帳を電子化をし、高齢者台帳システムを整備する予定でございます。これが実現をすれば、健康福祉課で更新をした最新情報が、烏山庁舎、南那須庁舎など関係部署の端末まで閲覧可能となるほか、消防署の端末でも瞬時に確認可能となりまして、災害時や救急搬送に大きな効果があるものと期待をいたしております。

議員ご提案の救急医療情報キット事業でございます。これは救急時に必要な情報を筒容器の中に入れて、各高齢者世帯の冷蔵庫等に保管するもので、議員ご指摘のとおりでございます。既に導入をしている自治体もございます。本市では、その効果や個人情報の保護等の観点もありますことから、今後その効果と懸念事項について十分な検証を進めて、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

なお、先の大震災においても、大災害時に大きな力を発揮したのは地域の絆であります。今後は高齢者が地域で安心して暮らしていくために、近隣、隣近所など、地域で支えあっていくことの重要性を啓発をしながら、さまざまな分野での連携を図り、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、旧烏山地区の排水路の整備についてお答えをいたします。旧烏山市街地、城下町とその周辺の山林、農地を切り開きまして市街地が形成されてきた歴史がございます。特にその地形が山のふもとにありますことから、沢、水田等の堀を雨水や生活排水の放流先として利用してまいりました。

これが生活様式の近代化によりまして、大量の雑排水が発生するようになりまして、悪臭対策といたしまして、水路を暗渠にいたしましたり、宅地利用のために堀や沢を暗渠にいたしまして埋立てをして現在に至っているということでございます。

このように、旧烏山市街地の排水は、歴史的にも地形的にも幾つかの問題を抱えておりますが、さらに川俣議員ご指摘のように、山林、農地の荒廃、道路の舗装、住宅開発、気象の変化によるゲリラ豪雨の頻発等により、宅地等への浸水被害が多発するようになってまいりました。

このため、市といたしましては、道路改修に際しての側溝の機能拡充、新たな排水施設の整備、側溝流末の処理のための排水路整備等を実施をしておりますが、まだ一部の地域でしか実現できていない。このような状況下でございます。

排水施設の未整備を含めて烏山市街地の問題となっております幹線道路の未整備あるいは狭隘な生活道路といった都市機能を整備し、機能的で暮らしやすい安全で安心のまちづくりを効果的に進めるためには、市街地の再整備事業であります土地区画整理事業の導入も1つの有効な手段でございます。

しかし、これには多額の費用、地権者のご理解、ご協力が欠かせない一大事業となりますので、道路改修事業とあわせまして、逐次排水対策を進めてまいりたいと考えておりますので、

ご理解をいただきたいと思います。

以上答弁を終わります。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） アレルギー対策のほうなんですけれども、今度業者が調理師さんではなく委託業者になりますよね。そうすると、その業者さんとの懇談会というか、すり合わせというか、勉強会みたいなのかとそういうのは開いているのでしょうか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

現在、業者の選定作業を進めているところで、間もなく業者が決定することになります。決定次第、今後の調理につきましてもそうですし、アレルギー食対応につきましても詳細にわたって詰めを行いまして、そのシミュレーション等を十分に重ねた上で実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、まだ業者は決まっていらないんですね。決まっていらないのであれば、なるべくだったら安いとかではなくて、対応してくれる業者を選んでいただければありがたいなと思います。金額だけの問題ではこれはないことだなと思っています。

せっかく新しい業者さんも入れて頑張るのでしたら、目標を持っていただきたいと思います。せめて那須烏山の給食はおいしい。ほかの生徒たちが転校したいぐらいおいしいと思うぐらいの給食を目指して、なぜかという、足立区という区が東京都内にあります。その足立区内は日本一の給食を目指して区長さんのもとから頑張っています。実際に日本一だと言って、調理の本も出しています。売り上げも伸びています。そのせいでおいしい給食というので、生徒たちも一生懸命食べてくれるそうです。確かにそれは栄養士さんや調理師さんの研究したもので一生懸命つくってくれた試行錯誤の結果だと思っています。

しかし、それだけではありません。イメージとして足立区、東京都内です。農地があるのかと思うようなところで農産物をつくっているそうです。小松菜の産地だそうです。子供のうち、小松菜って苦くて何となくえぐいのでなかなか食べない子が多いそうです。でも、栄養士さんと調理師さんが何回も試行錯誤をして、小松菜のポタージュをつくったそうです。青くささもなくて、えぐさもなくて、今、その子たちの足立区ではおいしい給食の2番目だそうです。大人が飲んでもとてもおいしいそうです。それで、足立区の生徒は全員、小松菜の産地だと知っているそうです。

そういうことを考えると、那須烏山市の産地を子供たちは知っていますでしょうか。いかがでしょうか。そういったものをつくるとしたら、農政課長、どんな野菜があるでしょうか。た

だ、今の学校給食では生ものは出せません。ですから、農政課長が一生懸命押しているカラス大根をそのままスライスで出すということはできません。何か考えがありますでしょうか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 足立区の場合、小松菜程度の葉ものの作物しか、逆に申し上げますとできないのかなという気もいたします。逆に当市の場合はあらゆる農産物ができます。ブランド化して売っているのは、有名なのは中山カボチャ、南ちゃんカボチャ等々ございます。それにネギ、タマネギ、キュウリ、学校給食に提供できる作物というのは多々あります。

しかしながら、安全面を考えますと、今後これからできるセンターの栄養を担当する方々と一緒に農協さんを初め農産物直売所協議会等々とも打ち合わせをしまして、そして、安全で安心なトレーサビリティを導入したものを提供していくということでございまして、特に、この野菜を給食のメインというようなことではなく、幅広く地産地消のために多くの野菜を提供できるように安心して食べられるような野菜を提供できるように努力してまいりたいというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） たくさんの野菜があつてすごく楽しそうですが、前回の臨時のときにたしか中山カボチャを使ったアイスクリームを皆さん、試食した覚えがあります。そういったものを提供することは市長、できるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。その前に先ほどの補足でございますが、昨年度も地産地消の観点から、地元の牛肉を2回ほど学校給食に供したことがございます。市を挙げて私も児童生徒と一緒に試食して、こういった肉になって皆さんの口に入るまでの経過を十分注意をしますと、非常に興味を持っていただきまして、おいしく食べていただく。そういった学校給食については私どももこれから、先ほど日本一ということでございますが、それを目指して頑張っていきたいなど、このような心境であります。

そして、今のご質問でございますが、栃木県のフードバレー構想に参加をいたしまして、市内の食品メーカーとこの協定締結を結んだのはご承知のとおりなんです。中山カボチャ、この前、アイスクリームということで試食をしていただきました。そういったところも多く取り入れていきたいと思っております。これはカボチャだけではございません。

先ほど農政課長が申し上げましたように、当地方は果物も大体のものはできます。また、葉ものあるいは根菜類もほとんどできないものはないという、すべてが特産品というような産地でございますので、そういった立地的なこともありまして、学校給食は3,000食、実際は2,400食でございますけれども、これは生産者にとっても大きな市場でございますから、

そういったところがやはり学校給食で取り上げるということは、この地域のまさに地産地消の拡大をさらに広げる大きな基礎的な組織だと思っていますので、大いに地元の特産品を学校給食に取り入れていきたいと思っています。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） この市ではいろいろなお料理ができるということがわかりました。そこで、先ほどの足立区の話なんです、実は足立区ではあまりおいしいという評判なので、区役所の食堂というかレストランで30食限定で500円で給食提供をしているそうです、一般の方に。毎日並ばれて30食完売だそうです。

実にこの那須烏山市の給食センターは確実に100食ずつぐらいは1年、2年たてば浮く計算になっております。すばらしいレストランができる可能性を秘めているわけですよね。そんなすばらしいものをどこか提供できる場所ができると、もっといいことになるのではないかと。市役所にレストランをつくれとは思いませんが、どこかに委託できるような場所があったら、そういう事業もむだになる給食ではなく、逆に広めていく給食になっていくのではないかなと思っています。

また、給食の関連なんです、給食センターが今度は1カ所に集約されます。ということは、配送の人数がふえるのでしょうか。また、ここのところ、バスとかいろいろな交通機関の事故が多いのですが、その配送してくださる運転手さんというのはどのようなところに委託か、または職員がするのでしょうか。その辺も教えていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。課長、先ほどの質問の中でアレルギー対策のできる業者を選定すべきという質問がありましたので、その考えがあるのかどうか、それも含めてご答弁をお願いします。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、今、議長からご指摘のあったことについてと、配送業務についてお答え申し上げたいと思います。

まず、アレルギー食の対応食が可能な業者かということでございますが、こちら、提案書の内容にアレルギー食対応ができるということで条件をつけてございまして、それらの条件を満たさない提案については審査で落ちることになってございますので、現在、作業を進めている業者もすべて、アレルギー食の対応が可能な業者でございます。

それから、配送業務につきましても業者委託で考えてございます。調理業務と配送業務とあわせた業務委託を提案をしてもらってございまして、同一業者に配送、調理、両方の業務ができるということで提案をいただいております。現在、予定しているところでは、配送については、計画では3台の車で順次、市内の小中学校を計画的に回って、調理から2時間以内に配送できる計画で提案をいただいております。2時間以内に配送できなければ法律にも触れ

ますので、そういった条件をつけて配送いただく提案をいただいております。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、配送のほうもそちらの業者に任せるとのことなので、きっとプロがやってくれることになると思うので安心した次第です。

ただ、これで給食センターも安心できるようになれば、おいしい給食があれば、結局親はここで安全な食事をとれる子供がいるということは、ここに住もうとだんだん思ってもらえるのではないかと。少しずつこのまちがよくなるようアピールできる1つの一環にさせていただければいいなと思っています。

次に、救急医療情報キットについて二度目の質問をします。計画があるのはわかりました。東日本大震災復興推進基金という基金があることを聞いています。これを利用して、災害のためのキットをつくったりとか、いろいろなことができると思うのですが、お金もかかるものになりますよね。そういうほうの対策はいかがなっていますでしょうか。

○議長（中山五男） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま東日本大震災の復興基金についてご質問いただきましたけれども、こちらにつきましては3月の補正予算で国のほうから交付金をいただきまして、8,937万円の基金を造成してございます。今年度、一部の事業に充当しておりますけれども、交付金でございまして、この基金の使い道については後ほど国のほうに報告することになりますけれども、大きな目的が震災からの復旧復興、市民生活の安定、防災対策ということでございまして、このキットの整備の大まかな概要がまとまりました段階で、一部国、県のほうとも協議が必要となりますけれども、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） この間、鹿沼市などで出ていたのは、本人の請求が原則というところもあります。茂木町などは市の職員や民生委員の方、先ほど市長が言ったように、自治会、地方とかそういう方たちが皆さん手伝ってやったそうです。本人の請求もあると思うんです。まず、個人情報にもなってしまうので、今難しいのがあると思います。

独居老人とかそういう方は、民生委員とかの出入りがあるのでなれていらっしゃるかと思うんですが、この中に透析をされている方、酸素吸入をされている方、インシュリンを打たなければいけないような方を、できたらしていただくと、災害時に優先的に薬の配布、医療体制に使えるというか、運べるということもできると思うんです。まず、災害時に今回は停電がありました。そのときに、一番つらかったのは透析のできなかつた方、酸素がとても大変だった方が何人か出ています。そういう方をいち早く把握していれば、病院に呼ぶなり、発電機を配布するなり、でなければ、本当にもう発電機を備えていただくようにするか、補助金を出す

か、そういうシステムは今考えているのでしょうか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま災害にかかわる障がいを持った方への対応という部分でございます。こちらの把握については、私どもでも先ほど冒頭ありましたように、要援護者の調査ということで、毎年10月に民生委員さんを通してやっている状況でございます。その中で、援護が必要な方ということで、高齢者のみならず、そういった必要な方については情報は健康福祉課のほうでも把握はしているところでございます。

また、後段にご質問のあった発電機等々については、消防、危機管理のほうとも関連するのか、そういった関係も若干あるかと思いますが、そういった問題についてはやはり必要なものについては今後十分検討しまして、透析が必要な方の電源の確保等々については今後十分関係機関と調整をしながら対応することを検討したいというふうに考えております。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 災害時の要援護者の対策について、やはり今、ご指摘いただいたようなことは必要欠くべからざるものでございます。私どものほうでも、那須南病院と連携をとる必要もあります。また、それらの配備等についてどういうものが必要なのかということ、今ご指摘いただいたことも有効な1つの手段でありますので、健康福祉サイドともまた、財政サイドともそれぞれ協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） ということは、対策は考えてくださるということですよ。そうなれば、やはり障がいがあったり、病気のある方は大分助かるようになると思います。この間、日曜日ですか、興野で防災訓練があったと思います、土砂崩れの。ただ、全員の方はいらっしやらなかった。もちろんのことです。ただ、訓練なので元気な人しか集まらないと思います。

でも、本当の訓練に必要なのは、そういう歩けなかったり、例えば独居老人の方に声をかけるシステムをつくっていくのが必要ではないかと思うんですが、今、自治会の話はずっと皆さんしていると思います、声かけの。そういうときに防災訓練のときにどうしましたかというのは、していますでしょうか。それとも、今まではなかったけど、今回はそういうものも声をかけたりとか、集合はしないにしても、何々さんは大丈夫でしたという確認はとれたのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 6月3日、全国統一の土砂災害避難訓練ということで、本市においては興野地区で地元の方約1,100人ほど対象者がいるわけですが、120名の参加

でございました。今、言われたこと、私どものほうでは、やはり地元で自主防災組織の整備、地域のことは地域で守る。そのようなことに基づく対応というのを先進事例も出てきていることですので、できるだけ速やかに全市で対応できるようなことで指導を進めていっているところでございます。

今回は端的に言いますと、集まれる方に集まっていただく。そのようなだけの避難訓練でありました。ですので、避難できない方、そういう方たちの連携をどうしていくか、また、そういうもろもろの対応というのを今後やはり私どものほうでも避難等をする場合、役所が行ってやるということは大規模な災害の場合は考えられません。

ですので、地域でそういう取り組みがしっかりとできるように、そのとっかかりといいますか、第1のきっかけになるように、やはりほかも聞きますと、私どものほうでもまずは避難訓練とかやって危機意識を身につけていただきたい。そのようなこととお話をしていますが、なかなかとっかかりが、地元で相談するとちょっと……。いいことなただけけれども、きっかけがつかめないんだということがありますので、私どものほうではそのきっかけづくりと、また、どういうことをすべきかということをおアドバイスできるように、私のほうに、また消防署のほうにも避難訓練等防災訓練をしたいという申し出がかなり出てきております。これらについては、やはり前向きな地区についてはもちろん全面的に支援を行います。まだとっかかりができていないところについても、今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、今後とも声をかけるということを防災訓練の中に入れていただけると一番ありがたいと思います。結局は残されてしまったことが一番大きな人命を失うことになっていくのではないかと思いますので、まずは、集まることもありますが、集まる時に声をかけていくとか、見ていくとか、防災訓練、実際に大変な人を車いすで運んだりとか、みんなで担架で運ぶという必要はないと思うので、声をかけるという気持ちを植えつけることも必要ではないか。危機感だけではなく、危機感があるんだから周りにも伝えるというのを指導していくのも必要ではないかなと思っています。

先ほども言っていますけれども、このキットなんですけど、ほかの市町村のを見ていると、みなここに現物はないので、このぐらいの筒型のものなんですね。こういう筒型のものが冷蔵庫に入っているようになっています。プラスチックで防水みたいにふたができる。でも、この地域、正直言って津波が来るともないと思うので、前も言ったんですけど、できたら、胸にかけられる倍ぐらいの大きさので、インシュリン必要というのが一番最初にわかるような、

見てすぐにわかるようなもので、首に最終的に災害時にはかけられるようなものが、本当はそれを冷蔵庫に保管していただけるのがいいのかなと。

この筒型では、持って歩くのはだれが持って歩くのか。ましてや本人は持って歩ける状態なのかどうかもわからないときに、首にかけておけば名前がわかるわけですね。そういうことも考えて、すべてのまちがいいとは思わないので、あとから出てくる分には改良がいくらでもできるので、ほかとの検討をしながらというお答えだったので、できたらより一層いいものを、そして安定できるものを、例えば来年になったらもっとアイデアが出たとなったら変えられる、すごいお金をかけるものではなく、考えていっていただけるとありがたいと思っています。これはぜひとも早急に対策をしていただきたい。

最後に排水路についての検討なんですけど、検討していただけるということはわかりました。烏山だけではなく、南那須地区は下水がかなり完備されているので、正直言って、この下を通ってもくさいにおいなんかしません。随分違うなというのは感じています。

ただ、旧烏山地区の私の住んでいる旭地区は、下水もできるかどうかわからない地区なので、そういうところにふたをしたからといって、においが無いとは限らないんです。かなり排水路が詰まっています。そういう整備みたいなのも、例えば私が子供のころは、たしか一斉にどぶさらいではないですけども、そういう行事がまちの行事というかそういうのがあったような気がするんですが、今、ごみ拾いはやっているような気がするんですけど、いかがなんでしょうか。そういう行事は今、市とかそういうところからではありますか。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 環境課のほうで県と呼応しましてごみゼロの日に、そういった側溝の汚水はらいというか、それを同時をお願いをしている状況です。実際にあげたどろなんかは、都市建設課のほうに連絡をいただいて、都市建設課のほうで後でそれを回収するということで、ごみゼロの日に毎年行っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 今、後ろのほうからも聞こえたので、結構皆さんやっている地域はやっているみたいなんですけど、うちのほう、確かにちょうど自分の住んでいるところって坂もあるので、流れのいい場所と流れが全くだめな場所が差が大き過ぎるので、やらなくても全くいい場所と毎年やってもたまる場所との差があるので、確かに地域性でうちだけ毎年やっていますというところもあって、手伝いに来いと言われたこともあるんですけど、その辺の統一感がちょっとない。自治体のせいもあるのかもなと。ほかでは結構やっているということですよ。

この排水路だけのところが結構鳥山、詰まって、商店なんかやっていると、ゲリラ豪雨のときは、たたきっていうんですか、石畳みたいになっているところまでは水が入っちゃうというところも何件か出てきまして、あとは前、田島議員が質問されたように、それこそぐちゃちゃって10メートルぐらいの水たまりができて、2、3日通れないという場所が、とりあえず町中なので丸々1日ぐらいで済むらしいんですが、もう排水口が5センチぐらいしかないマンションもあるんです。詰まっているだけ、設計上がそうなっているみたいで、掘れなかったのかどうか。

結構そういうのがあるので、大きなごみを捨てられるような大きい排水路もあるんですが、町の中の排水路もちょっと検討していただきたい場所もあるので、住民の声を拾ってもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 議長の指名なものですから、私のほうからご説明させていただきます。

今、川俣議員のおっしゃるとおり、旧鳥山は特に道路側溝を生活雑排水の排水路として使っております。基本的には道路側溝というのは、道路の雨水を流す側溝なんですね。ただ、現実的には住宅があつて流すところがないという場合には、側溝もやむを得ないと思っております。

今のお話のとおり、詰まっている。そうすると、においが出る。そうすると、夏、窓もあけられないという場合が多々あります。それと、昔の側溝は、ふたがついていないんですね。現在の側溝は、ふたつきが主流でございますので、どうしてもふたは重いので上げられないという状況でございますので、大変においのきついところとかごみがたまつたところ、そういうところは逐次都市建設課のほうにご連絡いただければ、現況を見て清掃等をしたいと思っております。

ただ、ふたをとって清掃できる場所だったらいいんですが、本当に暗渠の場合には専門業者を頼みますので、なかなかすぐにはいかない部分がありますが、その点、生活環境の改善という部分もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 大変うれしいことを聞きました。呼べば来ると。よくわかりましたので、皆さんに伝えておきます。

なぜ排水路かというのと、実はもう1つその中に頼みたいことがあります。実は太陽光発電を推進している部分もあります。でも、この那須烏山市、旧鳥山だけではなくて南那須も結局荒川と那珂川と江川との流れに沿ってできたまちなので、河岸段丘と言いまして階段状に川になっています。ということは、水の流れが本来はあるんです、とても。

ですから、できたらマイクロ発電というんですか、小水力発電、そういうものを利用できないのかと。何個かの市町村の市役所とかそういうところは、自分の市の市役所のすぐわきでこういう照明だけはやっています。もう3つ目です、そういうところもあります。太陽光を載せられないなら、そういう設備、やはり省エネ、電気を使わなくするのではなく、電気は使いたいと思います。だから、いかに電力会社から買わないで済むかという発想をするのにあたって、最適なのは太陽光と水力だと思います。

ダムのようにしなくても、これだけ流れのある場所があれば、かなり水力発電には向いているところがあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） ご質問にお答えしたいと思います。

平成24年、ことしの2月に再生可能エネルギー導入活用推進計画というのを作成しまして、ホームページにも載せてございますので、後でござらんになっていただきたいと思うんですけども、まず、うちの那須烏山市で一番有効なのは、やはり太陽光の利用ということで、那須烏山市サンライズプロジェクトとして積極的に取り組み、展開を図るということで計画では計上しております。

そんなことから、メガソーラー、あとは太陽光発電システムの補助ということで、本年度から始まったところがございます。その2番目に位置しているのが小水力の利活用及びバイオマスの利活用ということで、将来的な導入、活用を見すえて、先進事例、効果的導入に向けた具体的調査研究を行うということで計画しているところですけども、今のところ、県北地区は特区ということで、那須疎水土地改良区連合会が排水路を利用して発電をしているんですけども、特区でない場合、1つのダムをつくるのと同じ書類を提出して許可を求めなくちゃならないという大変なことがあるわけなんです。

そんなことから、再生可能エネルギーの法律ができるだけ変わるようお願いをしたいところですけども、そうは言っても小水力発電の導入を進めるのには、過去10年間の流量データが必要であるとか、あとは水利権取得に2年ぐらいかかるということで、なかなか今のところは非常に厳しいということなので、これからもまだまだ調査研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 確かに排水路から水力発電は飛躍しているのはわかります。ただ、排水路をきれいにしていくと、その結果が水がきれいになり流れがよくなる。ということは発電ができるのではないかという発想でこれを入れました。また、栃木県は野村ホールディングと

いうんですか、証券会社で水力発電事業を力を入れています。そういうのもあるので、できたら考えていただきたいなと思い、今回排水路の中にも入れました。

それはいいんですが、かなりこれは栃木県でもやっていることなので補助金も出ています。そういうのも考えていただけるといいなと思うことと、実は排水路の詰まったのもあるんですが、このゲリラ豪雨、水害、実は私ごとであります、うちの地域のほうに私の自宅のすぐ後ろに水天宮という神社があります。水の神様のところなんです。ところが、去年の3月の地震で唯一野町地区で崩れた場所です。何かたたられているのかな。そのために昨年実は神事をやりませんでした。そうしましたら、2回も水害が来たので、ことしは絶対やろうと思ってやりましたので、少しは水害が収まればと思っております。

ちょっと早いのですが、それで水害が収まることを祈りながら、今回の質問を終わらせたいと思います。

○議長（中山五男） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時02分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

本日の最後の質問者であります17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 一般質問、本日4人目、最後でございます。あらかじめ出しておきました発言通告に基づきまして質問をしまいにありますので、答弁にあたりましては明快な答弁をお願いいたします。

まず、台風15号及び本年の豪雨水害の復旧対策についてお尋ねをいたします。この件に関しましては、先ほど同僚議員のほうからもありまして重複する点もあるかと思いますが、改めて質問するものであります。

昨年9月21日に、本市を直撃いたしました台風15号の襲来を受けまして、本市は甚大な被害をこうむりました。その復旧対策を進めているさなか、5月3日に本市を襲った集中豪雨によりまして、工事中の頭首工が流されるなど、重ねて災害に見舞われたところであります。農業用水への給水がおくれるなど問題を引き起こしました。

現在までに復旧対策を重ねて講じているとは思いますが、改めて去年の台風15号及び本年5月3日豪雨による本市の被害状況と復旧対策の実施状況を説明いただきたいと思っております。特

に、那珂川の増水に伴う被災復旧と今後の水害防止対策、農業用水対策、また那珂川東岸と書きましたが、左岸の堤防整備につきまして、今日までの市当局の関係行政庁への働きかけなどの経過及び今後の実現に向けての進め方について説明を求めるものであります。

なお、市議会におきましても、旧烏山町出身の市議10名で、烏山の災害に強いまちづくりを考える議員の会を立ち上げまして、那珂川の状況を調査した上で下境や興野地区の築堤を初め城東地区での排水機場の設置、河川内の堆積砂利の撤去などを国土交通省などに市執行部及び地元関係者ともどもに働きかけて、1つずつ実現を図っていくということで対策を進めております。

これらを踏まえて、市当局におかれましても市議会及び地元関係者と一体となって築堤整備などを実現していこうではありませんか。市当局の答弁を求めるものであります。

次に、原発事故に伴う安全対策と損害補償についてお尋ねをいたします。昨年の東日本大震災に伴う福島第一原発事故は、1年3カ月たった今日でもなお深刻な事態が続いており、野田総理が発表した収束宣言にはほど遠く、安定的冷却には至っておりません。特に、福島第一原発の4号機は燃料棒が1,535本入りの燃料プール、これが依然として倒壊の危機にあり、今なお東日本全体を不安に陥れている状況にあります。

この福島原発事故は、第1に、原発の安全神話こそ最も危険であり、第2に、事故で発生した放射能は抑える手段がない。第3に、こんなに危険で未完成なのに、財界、政界、官僚、御用学者とこれに動かされる一部メディアの原発利益共同体がまともな反省もせず、安全対策もとらずに、原発再稼働ありきで進めている。脱原発を具体的課題として実施計画に移せないでいる。将来展望もない問題を引き起こしていることを明らかにしております。

世界では、この福島原発事故を含めてドイツでもスイスでもイタリアでも、原発撤退の流れに大きく進んでおります。日本国民の生命と生活の安全のために、原発事故に伴う甚大な被害と危険性が明らかな中で、原発から一日も早い撤退決断が求められております。

原発事故に伴う賠償問題につきましては、原子力損害の賠償に関する法律で定められておりますが、東電に対して本県及び県内22市町は5億1,000万円の第一次補償請求を行っておりますが、本市におきましては302万円の東電への第一次損害賠償請求額であります。これらを踏まえて、本市においては民間も含めて、現在までにどれだけの賠償補償が支払われているのか。そして、今後の請求についてはどのように行っていくのか。ご説明をいただきたいと思っております。放射能から市民生活を守る安全対策、風評被害から市民を守るあらゆる対策を強めていただきたいと思っております。

また、今、全国54基の原発が停止している中で、ことしの夏の国を挙げての節電省エネが求められております。一方で、東電は電力料金の値上げを提示しておりますが、本市におきま

しては、各公共施設を初め市全体では年間にどれほどの電気料の値上げになる見通しなのか、ご説明をいただきたいと思います。

さらに、県内の市町村の中で、PPSに切りかえる動きもありますが、本市でのこのPPSへの対応及び市独自の節電、省エネ対策をどのように進めているのか。ご説明をいただきたいと思います。

次に、東北の岩手、宮城両県の災害廃棄物、がれき処理の広域処理の問題についてお尋ねをいたします。東日本大震災に伴う岩手、宮城両県で大量に発生したのがれきであります。両県で発生したのがれきは1,679万トンでありまして、県内で処理するものを除く被災地以外で処理する広域処理の部分は247万トンとのことであります。この岩手、宮城両県で大量に発生した災害がれきの広域処理について、県知事は実現に向けて取り組むということで、県内22市町への協力要請をされたとのことであります。

本市につきましても、この22市町にあるということで、先ほど同僚議員の質問に対し、市長は3つの条件が整えば本市でも受け入れを検討する。このような答弁でありました。①この災害がれきのうち、焼却しても放射能が出ない適切な基準以下のもの。2つ目には、この災害がれきの搬入方法の具体化、明確化。そして、3番目には、被災県で前処理した可燃物のものをこちらで受け入れて焼却しても、その焼却残さを処理できる最終処分場を国及び県の責任で設置することというような回答でありました。なお、もちろんこれを実施するにあたっては、市内の地域住民の理解と納得が前提なのは当然のことです。

このような答弁でありましたが、県内22市町の中でどのようにそれでは具体的に受け入れるのか。他市町との連携協議がされたかどうか。この受け入れについての具体的な対策がとられたかどうか。この点について、もう一度改めて質問をするものであります。

次に、就労支援と生活保護制度の対応について質問をいたします。総務省が本年5月29日に発表いたしました4月期の完全失業率は4.6%、全国で315万人が失業者であります。3カ月ぶりに悪化したということでもあります。厚生労働省が同日発表いたしました4月期の有効求人倍率は0.79倍で、栃木労働局が発表した県内の有効求人倍率も0.79倍と同様でございます。

ハローワーク那須烏山市管内の4月期の有効求人倍率は0.7倍と、前年よりも0.28ポイント上回っておりますが、前月比よりも0.03ポイント下回っている状況であります。依然として、長引く不況、大震災などの影響を受けまして、市内でも景気低迷と雇用不安が深刻化しております。就職難、そして求職などで生活困窮者が増大している傾向にあります。本市として積極的な雇用対策、就労支援に本格的に取り組んでいただきたいと思います。さらに、どうしても働きたくても働けないという方については、就労困難者や生活困窮者については生活

保護制度の積極的な対応を求めるものであります。

次に、政府が進めている「子ども・子育て新システム」の問題点について質問をいたします。現在国会において審議されております社会保障と税の一体改革、国民の側に立てば、これは一体改悪関連7法案でありまして、特に消費税を2014年4月から8%に、2015年10月からは10%に引き上げる。国民に13兆円もの負担を押しつけるものであります。

その消費税増税関連2法案、さらに厚生年金と共済年金を一元化して年金切り下げの一方で、低所得者へのわずかな加算と一部短時間労働者に適用範囲を広げる年金関連2法案、これに加えて、保育の公的責任を投げ捨てて市場化を進める市町村の保育実施義務規定を削除し、親と保育所が直接契約する仕組みとなる子ども・子育て保育関連3法案が審議されております。

この子ども・子育て新システム、繰り返しになりますが、市町村の保育実施義務規定を削除し、公的責任を投げ捨て、保育の市場化を進めるものでありまして、親と保育所が直接契約する仕組みとなるものであります。

この保育新システムは、待機児童解消の保証は全くなく、営利企業の参入で保育の密室化、サービスの低い保育の固定化につながる。未来を担う子育ての世代と子供たちに負担を強いる保育制度の改悪をねらうものであります。市長は公的保育実施義務を守るために、国に対して子ども・子育て新システム法案の撤回を求めるように求めるものであります。

最後に、本市の学校教育についてお尋ねをいたします。本市の未来を担う子供たちが健やかに、そして着実に基礎基本の学習に取り組める環境を整える義務を私たち大人は持っております。これらを一身に担って学校教育の現場では教員が取り組んでおられますが、あまりにも煩雑な業務に追われ、自分の時間を犠牲にして頑張っておられるのが実情ではないでしょうか。原因は、授業以外の公務分掌の仕事で多様な業務が含まれているとのことであります。

県教育委員会は、公務分掌の整理統合など大胆な改革が必要との報道であります。本市内の小中学校の教員につきましては、多忙感を改善する対策が図られているかどうか。その実態掌握の状況と具体的な対策を講じていれば、お示しを願いたいと思います。

次に、本市近隣自治体の高根沢町では、本年度から小中一貫教育を実施しております。施設分離型で小学校1年生から4年生までを基礎定着期、小学校5年生から中学1年生までを連携活用期、中学2年生、3年生を充実発展期と位置づけ、小中学校間の密接な連携を図ることで進めております。

さらに、お隣のさくら市喜連川地区におきましては、小学校と中学校の連携を積極的に進め、この9年間を見通した指導学習に取り組んでおり、学校、地域、家庭などで児童生徒間交流が行われているとの報道であります。

本市におきましては、こういうような周辺の状況を踏まえて、小学校と中学校の連携、小中

一貫教育については検討が図られているかどうかお伺いをするものであります。

また、全国各地で起きております集団登校時の悲惨な事故が繰り返されております。これらの事態を踏まえまして、本市の通学路のさらなる安全点検や対策は図られているかどうか説明を求めるものであります。

本年9月稼働を目指し、建設中の新しい学校給食センターの設置に伴い、本市のさらなる食育教育の充実対策については、どのように検討されているかも伺うものであります。

また、くすり教育の義務化に対応した本市の実施状況についても伺うものであります。医薬品の正しい使い方を教えるくすり教育が、本年4月から全国の中学校で完全義務化したとの報道であります。2008年3月の文部科学省の新学習指導要領の改定に基づいて、中学校3年生を対象に保健体育の授業の中で1時間から2時間の時間割り当ての中で取り組むということですが、本市の取り組み状況についてお尋ねをいたしまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、台風15号及び今年の豪雨水害の復旧対策についてから、本市の学校教育について、大きく6項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、台風15号及び今年の豪雨水害の復旧対策についてであります。昨年9月の台風15号では、200ミリに及ぶ豪雨によりまして那珂川や荒川などの水位が上昇いたしまして、那珂川小口水位観測所では、はんらん危険水位を上回りまして、住家の床上浸水19棟、床下浸水28棟、倉庫、納屋棟の非住家床上浸水15棟、床下浸水23棟という被害が発生いたしました。また、東日本大震災の影響で地盤が緩んでいた箇所もございまして、市内で多くの土砂災害が発生をしたところでもあります。また、ことしの5月3日の集中豪雨では、那珂川と荒川の水位がはんらん注意水位に近づきまして、災害復旧工事中の箇所などを中心に再び被害が発生しました。

これらの被害状況と復旧対策でございますが、まず、市道関係であります。台風15号では国庫災害復旧事業は7カ所、1,125万円、市単独災害復旧事業は45カ所、1,955万円、計3,080万円でございます。すべて復旧済みでございます。

しかし、5月3日の豪雨災害で再び被災をし、国庫災害復旧事業3カ所、1,540万円、市単独災害復旧事業2カ所、1,800万円の計5カ所、3,340万円の被害が発生いたしました。これらのうち、国庫事業につきましては、7月に国の査定が入る予定でありまして、市単独事業につきましては、先に議決をいただきました一般会計補正予算に計上させていただきます。

いておりますので、工事着手はいずれもこれからとなります。

次に、那珂川東岸の築堤整備についてであります。昨年の台風15号によります那珂川のはんらんにより、本市は多大なる被害を受けるなど、那珂川東岸では再び被災をしておりますことから、那珂川を管理しております国土交通省に、被害の状況と地域の実情を説明の上、整備促進の要望活動を積極的に進めてまいりました。

昨年12月16日には、国土交通省、関東整備局、民主党本部、さらには栃木県選出国會議員に要望してまいりました。その内容を申し上げます。まず、城東地区にある堤防の未整備箇所を早期完成。2つ目、同地区の排水樋門施設の排水ポンプの設置。3つ目、興野地区における堤防工事の事業化。4つ目、下境地区における堤防工事の事業化。5つ目、江川における樋門の適正な管理運営の5点であります。

さらに、本市と大田原市、那珂川町、茂木町で構成します那珂川上流改修期成同盟会では、去る2月16日に県土整備部、民主党県本部など県内の関係機関に要望しますとともに、2月22日には、国土交通省本省、関東整備局、民主党本部、地元国會議員、これらに地域の被害状況と整備促進について要望してまいりました。その内容は、12月に那須烏山市単独で要望してきました項目のほかに、谷浅見地区における堤防工事の事業化などです。今後も那珂川流域の築堤整備につきましても、粘り強い要望活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、農地農業用施設の被害であります。昨年9月、台風15号により農地59件、8,350万円、農業用施設60件、1億4,000万円の被害がございましたが、その復旧工事中に5月の豪雨が襲い、一部工事箇所ですべて再び被害がございました。その内容につきましては、先ほど渡辺議員に答弁をさせていただいたところでございます。

特に、境堰につきましては、昨年の台風15号により、延長170メートルのうち125メートルが被災をしたために、昨年12月15日に国の災害査定を受け、杭打沈床工及び根固めブロックより復旧する計画で、ことし3月5日に入札を行い、5月末日までの工期で作業を進めておりました。工事のうち、仮締め切り、根固めブロックが完了し、本体工事にとりかかっていましたが、仮締め切りからの漏水が多く、水処理対策を検討していた矢先に5月3日の豪雨が襲い、仮締め切りが流出をしたところであります。

市といたしましては、地域住民の皆さん方に用水を1カ月おくれで流す約束をしておりました、各農家は6月1日にあわせて苗の準備を進めておりましたことから、根固めブロック、大型土のうの仮設工事を進め、ポンプ揚水による5月22日から取水を開始したところでございます。今後の復旧計画でございますが、9月末日までポンプ揚水を行いまして、11月以降になりまして頭首工の復旧工事にとりかかりたいと考えております。

次に、原発事故に伴う安全対策と損害賠償についてお答えをいたします。まず、東京電力へ

の損害賠償の状況についてでございます。既に原発事故から1年以上経過するにあたりまして、県及び県内22市町は県の示した基本方針に基づき、4月に合同で東電に対しまして損害賠償を請求することにいたしました。

今回の請求は、2月末までに負担をした被害対策経費であります。東京電力による地方自治体の損害賠償基準がいまだ示されていない中、東京電力がいつの時点でいかに賠償金を支払うかはまだ示されていない状況であります。本市といたしましては、空間放射線量測定器の購入費用、学校等の土のうやプールの水質検査費用302万5,575円を請求いたしました。

今後、2月以降に購入した放射性物質測定器300万円などその他の対策経費につきましても、県と連携をしながら請求をしていくことといたしております。

なお、上下水道事業と簡易水道事業につきましては、東京電力による損害賠償請求の基準が策定をされておりますことから、別途請求をしております。このうち、下水道事業の損害賠償請求は、昨年3月から11月までの水質検査費用や汚泥の処理費用260万5,545円でありまして、既に先月、東京電力との事前協議を終了したところでございます。

また、上水道事業と簡易水道事業の損害賠償請求は、同じく昨年3月から11月までの水質検査費用等236万6,900円でありまして、今月、東京電力との事前協議の予定でございます。

これら上下水道事業と簡易水道事業につきましては、昨年12月からことし3月までの対策費用を250万円余りの損害賠償請求を今後請求してまいりますとともに、農業集落排水事業においても、これまでの対策費用を請求をしてみたいと考えております。

農家や民間事業者の損害賠償につきましては、これまで把握をしている状況をご報告申し上げます。酪農関係では廃用牛と子牛の過去3年間の売却価格平均との差額、及び7月8日から出荷停止以降の出荷延長経費、昨年12月末分まで酪農とちぎがとりまとめて請求をいたしております。本市の対象は41戸、96頭に上ります。請求額は1,461万1,960円でございます。現在までに、賠償金の支払いは済んでおりませんが、ことし1月以降の損害額につきましても引き続き酪農とちぎを通して請求をしていく予定であります。

農畜産業では、JAなす南がとりまとめ請求をいたしております。管内の那須烏山市と那珂川町の請求額は青果物及び花きの9部会で廃棄をした農産物と風評被害により価格下落をした分、1億5,819万2,976円でありまして、これまでに9,519万8,073円が支払われております。

子牛及び肉牛では、対象となる609頭の風評被害による価格下落分、1億2,079万9,652円を請求いたしております。これまでに1億850万1,338円が支払われております。JA那須南では引き続き原発事故に伴い発生した被害額をとりまとめ、東京電力に請求

をしていくことにしております。

市内の農産物直売所では、風評被害により廃棄いたしました農産物や販売不振に伴う損害分を請求いたしております。請求額は、市内2農産物直売所で約330万円ではありますが、現在のところ、まだ支払われていないということでもあります。直売所では、今後とも販売不振が続けば損害賠償請求をしていくことといたしております。

観光部門でございますが、東京電力の基準に基づき観光協会が約20万円の損害賠償を請求し、既に支払われております。また、観光やなでも請求をしていると聞き及んでおりますが、詳細につきましては把握をしておりません。

なお、民間企業で損害賠償を請求したという情報は確認をいたしておりません。

以上のように、本市では多くの市民が農産物の出荷停止や風評被害などさまざまな被害を受けております。さらに、市民生活におきましても、放射能に対する健康不安などを抱えております。市といたしましては、引き続き市民の安全、安心のため、放射性物質の測定や正確な情報周知に努めますとともに、危機管理対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、電気料金の値上げ対策についてであります。市では市有施設の月別電気使用量及び電気料金を集計をいたしております。その結果、東京電力の値上げ率を乗じて試算をいたしましたところ、庁舎、学校等の高圧電力施設は約17%値上げで1,324万円の増。その他の低圧電力施設、道路照明、通学路防犯灯は最大12%値上げで592万円増であり、計1,916万円増と試算をいたしております。

このため、市では昨年に引き続き庁舎等の節電に取り組みますとともに、高圧電力施設ではPPSへの切りかえに向けた試算見積もりを各事業者あてに依頼をしているところでございますが、東日本大震災以来、全国的に電力不足の状況が続き、PPS事業者の供給が逼迫して対応が困難な状況にございます。また、市有施設の中で、電力消費量の多い水道施設等24時間稼働している施設は負荷率が高く、PPSへの切りかえが困難であるなどの課題もあります。

このため、PPSにつきましては、事業者参入可能とする施設から順次切りかえを進めますとともに、低圧電力施設につきましては、LED照明への交換、空調機器など省エネ製品への交換など、細かな対策を積み上げて電力使用を抑制する対策を検討したいと考えております。

なお、昨年度は市有施設の節電対策により、夏季期間で20%、冬季期間で10%の目標を掲げて取り組みました。ほぼ目標を達成したところでございます。その結果、対前年比で約1,280万円の電気料金が削減をされたところであります。

また、広域行政事務組合でも、那須南病院や保健衛生センター、消防施設などで節電に取り組みました。年間14%、金額にして300万円の削減を達成いたしております。

次に、震災がれき処理対策についてお答えをいたします。災害廃棄物の広域処理につしまし

ては、先ほど佐藤議員の質問にも答弁をさせていただいたところでございますが、岩手、宮城両県の災害廃棄物は、両県内処理を最大限に行っても約247万トンの処理が仕切れない状況にございまして、被災地の一日も早い復旧復興のため、全国の自治体にその処理受け入れが求められております。ただし、福島県で発生をした災害廃棄物は福島県内で処理をすることになっておりまして、広域処理の対象とはなっておりません。

栃木県では、この要請を受けて災害廃棄物の広域処理に貢献すべく、4月6日付で県内の市町に協力を要請したところであります。本市におきましては、放射能濃度が基準以下であり、搬出元が明確であり、被災地で分別、粉碎の処理をした後の可燃物であり、焼却残さの処理を国等が責任を持って最終処分するなど、安全性が確保された場合に受け入れる。このようなことを考えております。

過日、栃木県廃棄物対策課と広域行政事務組合、那須烏山市、那珂川町で協議をしたところ、一部については条件が整いましたが、先ほども佐藤議員にもお答えしたように焼却残さの最終処分については協議の継続中でありまして、県を通じて国に処分を要望していくこととしております。

なお、人道的見地から、条件つきではありますけれども、災害廃棄物の広域処分受け入れを検討しておりますが、その前提として市民の皆さん方の安全、安心の確保は十分に図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、就労支援と生活保護制度の対応についてお答えをいたします。東日本大震災から1年余りが経過をいたしました。生産現場の一時的停止による経済不安の影響もございまして、自動車関連企業の多い本市の経済、雇用に大きな打撃を受けております。さらに欧州債務危機やイラン情勢の悪化、原油価格の上昇、円高によりまして輸出産業を中心に大きな影響を及ぼしております。

ハローワーク那須烏山によれば、管内の4月の有効求人倍率は0.70、栃木県は0.79であります。前年同月比プラス0.28ではございますが、昨年は大震災直後の混乱期でありましたところから単純比較はできないものと考えております。また、対前月比で見ますとマイナス0.03でございまして、若干の悪化懸念がある状況のようであります。

このような状況の中で、本市では昨年度雇用対策といたしまして緊急雇用創出事業を活用した雇用の創出を図ってまいりました。本年度も引き続きこの事業を継続実施することといたしております。また、公募提案型緊急雇用創出事業では、昨年まちづくり効果を期待して募集しておりましたが、ことしは雇用対策に重点を置いて募集することに変更いたしまして、雇用対策への効果を期待しているところであります。

経済対策であります。金融機関との協働によりまして、中小企業振興資金制度の充実を図

り、融資枠を3億6,000万円から4億2,000万円に拡大をしたほか、保証料を全額市が負担をしております。市内企業の円滑な経営と雇用の安定を推進をしてみたいと考えております。

しかしながら、震災から復興し、地域経済が安定し、雇用が安定するまでにはまだ時間がかかると思われまます。引き続きハローワーク、商工会等の関係機関との連携を図り、雇用創出、就労支援のための事業を展開をしてみたいと考えております。

生活保護についてでございますが、本市の生活相談件数は、リーマン・ショック以降に急激にふえておまして、平成20年度が84件、平成21年度は104件、平成22年度94件、平成23年度は74件でありました。ことしは5月23日までで既に16件の相談がございます。相談内容は、多くが医療費、介護費、住宅ローンの返済、借金、多重債務、就職難などでございまして、生活保護の相談はおおむね15%から20%でございます。

生活保護制度には補足性の原則がございまして、あらゆる資産能力等を活用されて、最後に生活保護が適用されることとなります。このため、学生を除く16歳から65歳までの働ける方は就労をしなければならないということになっております。生活保護相談の面接にあたりましては、保護の原則を説明をして、稼働能力がありながら就労に結びつかない方には、その理由を探し、阻害要因を排除して就労意欲を喚起をいたしております。

求人情報を提供したり、ハローワークと連携をしたりして、自立助長を支援しているところであります。ハローワークでは、ことしから就労支援委員を設置をいたしましたので、就労支援に大きな力になるものと期待をいたしております。また、就労の阻害要因といたしまして、知的障がいや精神、身体疾患等が疑われる場合は、医師の診断をとられまして、保健師、嘱託医師と相談をして総合的に生活保護の要否を判定するなどの対応をいたしております。

ご質問のように、就労が困難で収入がなく、手持ち金等を使い果たし、頼れる親族等もなく要保護状態の場合や、そのおそれのある場合は、民生委員さんからの通報や面接時に生活保護の申請をするよう指導させていただいているところでございます。

次に、子ども・子育て新システムにつきましてお答えをいたします。政府が今国会で法制化を進めております子ども・子育て新システムは、急速な少子化の進行や働く女性の社会進出等、生活スタイルの変化に対応し、子供と子育て家庭を応援する社会の実現に向けての制度構築として検討され、社会保障・税の一体改革大綱の中で早期実現を目指しているものであります。

本法案は、子ども・子育て支援法案、総合こども園法案、関係法律の関係整備法案の3法案から成っております。主たる内容はすべての子供への良質な生育環境を保障し、子供を大切に社会を目的といたしまして、政府の推進体制、財源の一元化、特に幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払い、幼児教育と保育をともに提供する総合こども園を創設いたしま

して、幼保一元化を図るものでございます。

関係整備法案の中に児童福祉法の一部改正にあたり、議員ご指摘のように保育を実施する義務はなくなりますが、国においては保育を必要とするすべての子供に対する保育を確保するための措置を講じ、全体的な責務を市町村に課しておりました、子ども・子育て支援事業計画を策定をして、計画的に整備することを義務づけております。また、基準を満たせば、株式会社やNPOなどの多様な事業主体が市場への参入も可能といたしております。子ども・子育て新システム関連法案は、現在、国の社会保障・税特別委員会において審議をされておりますが、子育て支援対策は本市の少子化対策の1つとして最も重要な施策の1つであります。子育て世代に大きな負担を強いることがないように、今後とも法案の行方を見守りますとともに、必要な場合は市長会等を通じて国に要望してまいりたいと考えております。

本市の学校教育についてお答えをいたします。まず、本市の教員の多忙感を改善する対策につきましても、教育長答弁とさせていただきます。

次の小中一貫教育につきましても教育長答弁とさせていただきます。

通学路の安全対策についてお答えをいたします。議員ご指摘のように、鹿沼市での痛ましい事故の記憶もさめやらぬ中、通学途中の児童生徒の事故が繰り返されていることが報道されております。本市では、各学校で教職員、PTA、スクールガードリーダーを初め各種ボランティアの皆さん方のご尽力もございまして、幸い重大事故は発生しておりませんが、各学校では今回の事故を契機に、通学路を再点検するなど安全確保に努めているところであります。

また、定期的な危険箇所点検、道路状況の情報収集、登校時の街頭指導、スクールガードリーダー、警察官、交通安全指導員と連携した交通安全教室の開催など、さまざまな対策を講じまして、児童生徒の安全確保を図っているところでございます。

また、危険な通学路につきましても、烏山警察署を通じて県の公安委員会に速度規制、標識設置等の要望も検討してまいりたいと考えております。通学路の規制の中には、スクールゾーンの設定がございまして、これによりまして、指定時間の進入禁止や一方通行、速度規制などが可能となります。この規制の1つにゾーン30というものがあります。この中では、歩行者や自転車等を優先して車の通過がかなり抑制されるものでございます。これによりまして、児童生徒の事故防止に期待できる一方、地域住民や道路利用者に多くの負担をかける懸念もあります。また、財政負担も少なくないことから、要望にあたりましては、これらを詳細に調査をした上で、関係機関とももちろん警察との協議が必要となるものと考えております。

そのほか歩道の改良、新設整備も進めていきたいと思っております。合併からことし5月までの間に、小中学校周辺の基幹通学路を中心に9路線、5.7キロメートルの歩道を整備をしてまいりました。また、見通しの悪い箇所等へのカーブミラー設置も進めてまいりました。学校、地

元自治会、地域住民の皆様のご意見、ご要望を伺いながら、引き続き交通安全施設の整備を進めてまいりたい。このように考えております。

いかに施設を整備しても、ドライバーの交通安全意識が向上しなければ事故は減らないのは当然であります。このため、自治会、各職場、学校、保育園、幼稚園等において年間を通じて交通安全教室を開催をしますとともに、交通安全期間を設けて重点的な交通安全運動を展開して、市民の交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、食育教育の充実についてお答えをいたします。本市の食育につきましては、平成20年に策定をいたしました食育推進計画を推進するために、関係機関が連携をいたしまして食育推進プロジェクト委員会を設置するほか、各種事業を積極的に実施をいたしております。

プロジェクト委員会では、食育推進計画の概要版、食育情報誌を発行して各戸配布するなど食育に関する市民の意識向上を図ってきたところであります。また、保育士は幼稚園の園児、保護者を対象にした食育教室、子供会、育成会における親子料理教室、小児生活習慣病予防健診に関連して、小学校における食育教室などを開催をいたしております。

さらに、JAなす南の協力による田植え・稲刈り体験を初め農村生活研究グループの協力で地場農産物活用料理研究やみそづくり、女性農業士会のまんじゅうづくり、農業委員会・青少年クラブ協議会の保育園・幼稚園児サツマイモ掘り体験、酪農組合の牛乳を利用した料理教室、食生活改善推進団体連絡協議会の減塩料理教室など、関係機関のご協力をいただきながら、さまざまな事業を展開しているところでございます。

社会教育分野でも、婦人会の協力で早寝・早起き・朝ごはんの事業を進めておりまして、各種イベントの啓発活動や親子米団子づくりなどの事業も展開をさせていただいております。

学校給食という教育の分野では、食事とマナーなど食に関するさまざまな知識と食を選択する力を育て、健全な食生活を実践できる人間を育てるために、給食だよりの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後とも食育推進プロジェクト委員会の意見を聞きながら、学校給食センター、栄養教諭等と協力し、地産地消に積極的に取り組みますとともに、郷土料理、行事給食などを通して、発達の段階に応じた指導充実を図ってまいり所存でございます。

次のくすり教育については教育長答弁とさせていただきます。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから3点、教員の多忙感、そしてくすり教育、小中連携の3点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、教員の多忙感の改善対策でございます。近年、学校評価、教員評価、教員免許更新制

の導入、学習指導要領の改定による授業時数の増加など、学校や教職員に求められる業務がふえておりまして、教材研究の時間や子供と向き合う時間を十分にとれないという状況がございます。

多忙感には、小・中といった学校種や学校の規模、教員の年齢、性別、経験年数、担任や部活動の有無といった属性などによって大きな違いがございます。すべての学校、すべての教員に当てはまる改善策を示すことは難しいため、市教育委員会では、県教育委員会が実施している教員の多忙感に関するアンケートの報告書に示されている学校において改善が可能なことの実践例や提案を紹介するとともに、改善に向けて今後の対応方向やフローチャートの参考例を示し、学校管理者と連携を図りながら、多忙感の改善に向けて支援を行っております。

学校現場においては、各種委員会の整理統合により、会議の回数を減らしたり、日報や掲示板を活用することにより打ち合わせの回数を見直したりしております。また、日課を変更し、教職員が子供たちと向き合ったり、事務処理を行ったりする時間の確保に努力しております。

さらに、学校行事の精選、見直しを行うとともに、校務分掌の見直しと校務処理の工夫など学校や地域の実態に合わせながら、多忙感の改善に向けた取り組みが行われているところでございます。

市教育委員会としては、学級支援員を小学校1年生と2年生のすべての学級に配置するとともに、生活支援員を学校の要望にこたえ、すべて配置しております。さらに、情緒面や学習面、または人間関係がうまく構築できない児童生徒を支援する学校支援員を烏山中学校と荒川小学校に配置し、人的整備の充実を図ることで、本市教員の多忙感を改善する支援を行っております。

アンケート報告書では、大部分の教職員が自分の職務について忙しいと感じている一方、教員としての自分の能力をさらに向上させたいと思っており、高いモチベーションを持って教育活動に取り組んでいることがわかります。これまでの本市教育は、こうした意欲と情熱を持った先生方によって支えられてきております。なお一層の学校長のリーダーシップのもと、各学校がまず取り組めることから1つずつ改善したり、これまで当たり前として行ってきた業務を新たな視点から見直したりするきっかけとし、業務の効率化や校務運営体制の改善に取り組んでいけるよう、市教育委員会として支援を継続してまいりたいと思っております。

続きまして、小中一貫教育についてでございます。知識基盤社会と呼ばれる社会の中で、子供たちがよりよく生きるためには、社会の変化に対応するための生きる力が必要です。そのため、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するバランスのとれた教育活動を推進し、義務教育9年間で児童生徒を育てるという視点、小中学校間の密接な連携を図っていくことが大切なことと考えております。

市内各小中学校では、これまで児童生徒の情報を共有することを目的として連絡会議を行ったり、中学校英語教師が小学校の英語コミュニケーション科の授業に参加したり、とちぎの子供の基礎・基本習得状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本市の児童生徒の学力や学習状況を踏まえた重点指導事項を洗い出しを行ったりするなど、小中連携の視点を持って教育活動を行っているところでございます。

さらに、児童生徒への理解を深め、9年間で子供たちを育てるという視点での教育活動を充実させるために、小中学校の教職員が目標を共有することが不可欠でございます。また、小中学校の教職員が日ごろから密接な連携を持つことはもちろんでございますが、どのような子供たちを育てたいかというイメージを明確に持つことは重要なことになってまいります。

そこで、小中一貫教育の一層の充実を目指し、平成22年から各中学校区ごとに小中学校の学校間の連続性、そして、中1プロブレムの解消に向けて独自の形で実践中でございます。

今年度4月、2年間の試行期間の実践を踏まえて、市教頭会を中心とした小中学校一貫教育の研修会を立ち上げました。研修会では、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、系統的、継続的な学習指導のあり方や児童生徒間の望ましい人間関係づくりを学び、地域や学校の実態に即した道徳教育のあり方、教科体育や保健教育のあり方等、小中連携の視点に立って検討していく予定でございます。

小中学校の教職員が連携することにより、互いに指導方法への理解を深めるとともに、9年間を見通して児童生徒を育てるという視点に立ち、指導内容や指導方法の改善を図っていかすよう、市教育委員会としても研修会の支援を継続してまいりたいと思っております。

3つ目でございますが、くすり教育の義務化についてでございます。本年度より完全実施となりました中学校の学習指導要領では、保健体育科の保健分野において、従来の指導要領の喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は心身にさまざまな影響を与え、健康を損なう原因となることの指導に加えて、医薬品においてもその有効性と副作用を踏まえた正しい使用の知識について指導することになりました。

本市の中学校では、新しい学習指導要領の指導内容を踏まえ、従来の指導内容に加え、くすり教育の指導が年間指導計画に明確に位置づけられ、計画的な指導が進められるようになっております。くすり教育は、健康の保持増進や疾病の予防とかかわりを持つ指導内容となっておりますので、小学校の高学年の保健分野の病気の予防について理解すると大きくかかわりを持っております。小中学校の系統的な指導が図られるとともに、その指導が子供たちにとってより具体的なものであることは大変重要なこととなります。

そこで授業においては、本関連指導が児童生徒にとってより身近な問題として認識され、学習したことがふだんの生活に生かせるようさまざまな努力が行われております。例えば情報機

器を活用して映像を見せたり、掲示物を工夫したりすることで、病気が病原体や体の抵抗力、生活行動とかかわり合っ起こることや、喫煙や飲酒、薬物が身体にどのような悪影響をもたらすかを具体的に理解させる工夫をしております。また、ワークシートを活用して主体的に取り組めるよう授業展開を工夫しております。担任教師あるいは保健体育教師から養護教諭とチームティーチングによる授業を実践を行い、養護教諭の専門性を生かした授業も展開しております。

薬物乱用防止教室がそれぞれの小中学校の全学年を対象として計画的に実施されております。本市では那須烏山警察署生活安全課少年係の協力を得て、薬物乱用防止広報車きらきら号による薬物の見本やパネルの展示、薬物乱用防止に関するビデオの視聴による学習。あるいは劇団三十六計による薬物乱用防止の演劇教室を行っております。

市教育委員会としましては、今後もくすり教育の指導がより充実するようDVDの映像教材や授業展開案等の資料や情報を各学校に提供するとともに、小中の指導が系統的に進められるよう支援をしてみたいと考えております。

以上答弁いたします。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 大変詳細にわたるご答弁ありがとうございます。ただ、まだ私のほうでも納得できない点が多々ありますので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、台風15号及び今度の豪雨水害関連でございますが、台風15号については昨年の12月議会で質問をしましたが、そこで市長は11月2日に常陸工事事務所に6点の要望をした。その後、12月16日に今度は国土交通省あるいは本県出身の国会議員等々に要望された。それは5項目で、ダム of 適切な放流以外をやったというふうに思うんですが、最後に今後とも粘り強く要望していくということなんですが、これからいよいよ台風シーズンなんですね。去年の同じような水害に見舞われたらば、粘り強い要望では間に合わないんですね。

したがって、この1から5項目を同時並行で要望するのも結構なんですが、まず、どれから実現するか。これが重要だと思うんです。それで、私ども、先ほどお話しいたしました烏山の防災強化の市議連としまして、この間、常陸工事事務所の烏山出張所を訪問して、これから調査活動や要望活動を進めますということを言ってきましたが、その際、出張所長さんのお話によりますと、那珂川がなかなか整備が進まない。これは簡単に言って、実施計画がなっていないからということなんですね。

どこまで進んでいるかということ、那珂川を改修するための整備方針はできている。それで、これを実施計画にいくためには、学識専門家、そういう方々や地域住民の意見を聞く公聴会を開いて、それを経てから、この那珂川河川整備の実施計画というのができるんだというような

お話なんです。したがって、本当に粘り強い要望で粘り強い整備を待っていたのでは、なかなかこれは3年、5年では簡単にできないなというふうに感じてまいりました。

そこで、まず、何を守ったらいいかというと、基本的にはライフラインではないかというのが私どもの考えでございます。例えばベシニア付近とか国道294号バイパスについては、昭和61年水害をベースに高く設定したんですね。だから、この間は水没しなかった。しかし、水道庁舎の浄水場は昭和58年に設置したものでありますから、この間の水害ではもうすれすれのところまでいったわけです。あれがもし、浄水場が冠水してしまえば、1週間以上も水が市民に供給できないということで、市民の生活に大きな支障を及ぼすおそれがあるわけですね。

したがって、まずはそういうような水没をしないための浄水機場を直ちに設置させるというのが基本で、それと同時に、この水道庁舎付近の浄水場を災害が来ても対応できるような嵩上げが最も先に求められるのではないかなと思うんですが、市長の考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。粘り強い要望ということは、私もこれまで国会まで出向きまして、でき得る要望はやってきたつもりでございます。国策で進めないとしてもこのことについては実現ができませんので、やはり先ほどもありましたけれども、災害に強いまちづくりの考える議員会の皆さん方が立ち上がっていただいたということでございますので、今後とも協力を得ながら強い要望をしていきたいなど。それがやはり粘り強い要望だろうとご理解いただきたいと思います。

今、議員ご指摘の6項目の中で5項目ということなんですが、実はその1項目は栃木県の要望だから外せというような指導が、実は国土交通省からあったものですから外した経緯がございます。これはご理解いただきたいと思います。

常陸工事事務所は今回の5月3日の大災害のあれでも、直後に私は水戸まで行きまして所長に会いまして、事前着工の要望をしてまいりました。そういったこともありまして、常陸工事事務所とはしょっちゅう連携をとりながら、こういった行動をしているんですが、ただ、この中で、この5項目はいずれも重要な位置づけにございます。ですから、どれを優先にということはないんですが、ただ、私も今言われた城東地区の樋門の問題、排水ポンプの排水機場の常設、それは第一番優先要望ですよということは強くっております。

またさらに、城東地区は今、那須烏山市内でも有数な大型店舗等が進出をする商業ゾーンになっておりますので、そのような危険地帯がやはり風評被害として成り立ちますと、企業の撤退も余儀なくされるのではないかという危機感を実は持っております。そのようなこともござ

いまして、まずは、この適正な樋門の管理は今、市が行っておりますが、やはり限界がございます、あの大雨に対してはですね。ですから、そのようなことはこの常備の排水機場を設けるべきだ。これは第一優先の要望として国には強く訴えております。

またさらに、この水道庁舎につきましては、当時の上下水道課長の報告によりますと、10センチのところまで水が来てしまった。これについては何らかの対応をしていかなきゃならないというような報告もございました。これはさらに、その対応も考えておりますが、今の嵩上げということも含めまして、また、その水道の安全な供給がいつもできるというような場所等の模索も必要なのかなと、このようなことも考えております。

そのようないろいろなことが考えられる、多方面のことも考えながら、水道庁舎については今後ともでき得るあるべく形として検討していきたいと考えております。国の来年度の予算というのは、7月ぐらいまでに大体の予算の概算を各省庁で固めるんですよね。ですから、やはり、これからも6月中には再度要望をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 先ほど申し上げましたように、那珂川については整備方針はできている。それを実施計画に持っていくための、専門家や地域住民の意見を聞く公聴会を開催して実施計画をつくるということだそうでございますので、これが具体的になるように私どももいろいろと調査研究をしながら、今度の12日には被害に遭ったところを調査しながら住民の意見を聞いて歩く。そして行動するというので頑張っていきたいと思っておりますので、執行部におかれましても、いろいろとご努力をお願いしたいと思います。

次に、原発問題でございます。原発問題については、何事もなかったかのように電力が足りないからなんていう理由のもとに、財界からの圧力をやりながら阪神地区の首長等の了解をとりつけて、大飯原発の再稼働を進めようとしております。

しかし、問題なのは、昨年、電源喪失があって原子炉の冷却ができなくなって建屋も爆発して、そして1年たってもなお、その炉心の状態がどうなっているかわからないと。いまだに1万5,000人の人があそこで働いているそうですけれども、放射能が拡散して、いまだに福島県内では十数万人の方が避難生活をされている。こういうような状況の中で、何が終結だ、安全だと、こういうことですよ。

それで、問題なのは、先ほどちょっと触れましたけれども、福島第一原発の4号機、これもやはり水素爆発等で建屋が壊れていますけれども、その使用済み燃料プールが地震等で傾いているんですよ。そして、それを補強工事はしてあるというんですが、そこに1,535本の燃料棒が入っていて、これがいつ倒壊するかわからない。もし、この燃料プールが倒壊した場

合には、半径5キロの人は即死、170キロ圏内は緊急避難。そして、250キロ圏内はやはり避難せざるを得ない。首都圏まで入っちゃうんですよ、これ。

こういうような実態を調査もしない、解決もしない、そして大飯原発の再稼働、こんなのもんでもないということを私は申し上げたい。そこで、本市におきましても、モニタリングポストを設置して、4月2日から測量を開始しておりますけれども、若干測量のデータがどんどん低くなって、市民の間でおかしいんじゃないのかというのがいろいろ出ているんですが、これについて何か対応があったようですが、それについて簡単にご説明をお願いします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 実は昨日でございますが、文部科学省が設置しているモニタリングポスト、昨日の段階で0.028マイクロシーベルトというふうにもた下がってきました。私どもも設置直後から異常に低いのではないかなということで、何度も、国のほうへ県を通して要望していったんですが、その再調査というのはしてくれなかったんですが、あまり詳細をお話すると国に怒られちゃいますのであれなんです、ある程度市民からの直接の問い合わせに国が動いて、昨日その請負業者が調査に来てくれました。

とりあえずその機器については持ち帰って再調査をするというようなことで、当分の間、計測できない状態になります。そのようなことで、多分また、私のほうでも、だろうということとは言えませんが、恐れていたおかしな状況というのが感じられるような状況でありますので、すみませんが、昨日の状況でございますのでご報告をさせていただきます。それらについては防災行政無線でやっております。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことで正確な測定をお願いいたします。

次に、電気料の値上げの問題でございますが、家庭用の電気料金、平均で7%、最大で12%の値上げということでございますが、本市においては、これも電気料、いろいろなものを付加して、今度の原子力事故に伴うさまざまな賠償問題もこれに加味して、総括原価方式というんですかね、こういうことで勝手に値上げをやって、私どもは東電しかないから選べないんですよ。

そういうような実態の中で、全く反省もなく自分らのやることもしないで値上げだけを押しつけることなんていうのはとんでもないというふうに思うんですが、しかしながら、電気をとめられても困っちゃいますので、本市としてはさっき答弁あったんですかね。そういうことで、この電気料の値上げ、さらなる節電に努力をして対応をお願いしたいと思います。

次に、がれき処理の問題でございます。がれき処理につきましては、先ほども私のほうで申し上げましたように、岩手、宮城の全部のがれきを全国で負担するというふうにはないんですよ。

ね。1,700トン近い震災がれきのうち247トンを広域的に処理してほしい。これが災害復興の足かせになっているということなんですよね。

それで、先ほどの市長の答弁では、先ほどの同僚議員の質問に対する答えと同じでございますが、そういうものが整ったならば、那珂川町はなかなか産廃場をつくるかつくらないかということで住民感情もありますから、受け入れるのは当然それは簡単ではありません。

しかし、うちのほうは処理したものを国、県の責任で他県でもいいから、それを持っていってもらえばいいわけですから、そういうことで焼却処理、これはもちろん安全性を確認するための科学的見地を明確にして受け入れる方法と段取りを設定する。そして受け入れる前に市民への説明責任をきちんと果たして十分な理解を得るということが前提でございますが、これを済まして、他の21市町と連携をして受け入れるべきだというふうに思うんですが、もう一度いつごろにこれを受け入れるようになるのか、見通しがあればお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。まさにそのとおりでございますが、私ども22市町の中に那須烏山市も名を連ねておりますことは先ほどお答え申し上げたとおりでございますが、放射能については岩手県、宮城県でございますので、ほぼ心配はございません。問題は先ほど申し上げましたように最終処分場の問題なんです。これは既にもう広域の事務局の局長に指示をいたしまして、今、実は受け入れるところに打診はしているんです。今はご存じのように、ウィズウェイストジャパンを通しまして、群馬県の草津町にお願いをしているということでございます。

もう既にことしも事前協議を終えまして、ご快諾をいただいている。そのところに、やはりお願いをすることはないので打診をさせていただいておりますが、先ほど調整が必要といったのはまさにそのところでございまして、ご当地の草津町はご存じのように観光地でございます。全国有数の観光地、その担当課長さんが言うには、それに対する風評被害を大変恐れているというようなことでございます。そのようなことを調整をしながら、私どもといたしましては、でき得る限り人道的な見地からこの処理は対応したいと思いますので、問題は最終処分場の処分の問題、これが大きな課題となっているところでございますので、今、県にそういったところも強く要望しておりまして、これは22市町、そういったところで全部そういうジレンマを踏んでいるところでございます。

まだまだ、やはり県の強いリーダーシップが必要だと感じていますが、県と連携を組みましてそういったことを積極的に進めていく。そういう形で受け入れたいと思っています。もちろん住民への説明は前提でございます。しっかりと私が説明をさせていただいて、受け入れを可能なものにしていきたいと思っています。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） その場合の搬入、搬出の費用負担はどんなふうなことになるということが22市町では話し合われましたですかね。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 県といろいろと調整を今まで、那珂川町も協力をするという考え方ですので、那珂川町と当市、あと広域とで廃棄物対策課と協議をしてきたところですけども、今現在のところ、費用負担につきましては、実際に持ってくる市町村で全額負担をする、輸送費から何から。その市町村が負担する金額については国から補助金をいただく。そういう1つの流れになるということでございますので、うちのほうは一切負担はないということです。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは就労問題と生活保護問題に移りたいと思います。

生活保護が2000年のころは110万人だったんですね。今、12年たちまして209万人ということで、3兆7,000億円かかっているんです。だけど、実際には生活保護に頼らないで国民年金でも細々と頑張るということで、そういう低所得者というんですかね、そういう方がいまして、本当は350万人ぐらいが対象になってもおかしくはない状況にあると。

2000年と2012年の比較をしますと、高齢者とか障がい者は率としては変わらないんですね。問題なのは、若年層で働けるのに働きたくても働く環境がない。こういう方が万やむを得ず生活保護受給者になっているケースが多いんです。

そういう方々が、結局申請をして生活保護を受けて、仕事がしたいということで仕事が見つかった。仕事をしている間はいいんですが、その仕事がすぐなくなった場合、今度また新たに生活保護を申請して、それが認定されるのに時間がかかるし、認定されても1カ月間かかるんですよね、支給されるまでに。そういうことでそれが怖くて結局働かない若者が生活保護を受けている方がふえている。

こういう問題がありますので、宇都宮市などでは2006年から去年の12月の比較をしますと、3,300人も生活保護受給者がふえている。こういうことなんですね。そういうことでこの膨らみ続ける生活保護費を抑えるために、宇都宮市は新たに就労支援事業を1,750万円かけて民間委託でこれを進めているということでございます。

本市の生活保護受給の実態は、国や宇都宮などと同じような状況にあるのかどうか。そして、先ほど市長の言われましたように就労支援ですね、これを本格的にやらないと、このままでいくと生活保護費が2025年には5兆数千億円になると。こういう状況で、建設予算と同じになっちゃうというんですかね、それを上回ると。こういうことでございますので、何とかしなくちゃならない。こういうことなんですがご答弁をお願いします、市の状況。

○議長（中山五男） 平山福祉事務所長。簡潔にお願いします。

○福祉事務所長（平山正夫） それでは、ご答弁をさせていただきたいと思います。

ただいまの平塚議員がおっしゃいましたように、世帯類型という区分があります。その中で高齢者世帯が四十数%、それから、母子世帯が13%、障がい者世帯が17%、傷病世帯が20%、その他が7%ということでございます。全国と比べると我が市はその他の世帯は低いほうに当たるんじゃないかと思っております。

それで、就労の指導の状況ということなんですけれども、現在、稼働年齢層にあたる方が80名ぐらいいらっしゃいます。その中で入院とか病気とか精神とか、そういう方を除きますと約20名でございます。その中で17名の方は何らかの就労をしております。現在、3名の方については、就労支援というか就労指導をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） とにかく、例えば去年1年間を見ましても、県内の観光客が1,100万人も減っている。宿泊者数も646万人も減っている、県内全体で。こういう状況で非常に問題がありますし、来春は高卒採用が3割減という状況もありますし、本当にさまざまな点で厳しい問題があります。

そういうことで若者が定住できる就労できるまちづくりのために、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思うんですが、最後に市長のご答弁をお願いします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。栃木県あるいは国のハローワークあるいは栃木県の雇用対策あるいは先進地の宇都宮市の事例もいただきましたので、そのようなところをよく調査研究をしながら、就労支援で那須烏山市としてふさわしい支援ができるかどうか大いに検討してまいりたいと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○17番（平塚英教） 終わります。

○議長（中山五男） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

本日は4名の議員の皆さんが一般質問に登壇されましたが、まことにご苦労さまでした。

○議長（中山五男） これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

[午後 3時32分散会]